

平成 29 年 度

事 業 報 告 書

学校法人 大乘淑徳学園



平成29年度

事業報告書

目次

I 法人の概要	1
1. 建学の精神	
2. 法人の名称・所在地	
3. 設置する学校・大学院・学部等	
4. 学園の沿革（略年譜）	
5. 学生・生徒・児童・園児数および教職員数	
6. 役員数・評議員数	
II 事業の概要	6
1. 教育・研究事業	
2. 管理運営	
3. 施設設備の整備状況	
III 財務の概要	37
資金収支計算書	
活動区分資金収支計算書（総括）	
事業活動収支計算書	
貸借対照表	
IV 財務状況の経年比較	45
1. 資金収支計算書	
2. 事業活動収支計算書	
3. 貸借対照表	
4. 事業活動収支関係比率	
5. 貸借対照表関係比率	

【参考資料】

事業活動収支計算書関係比率

学校法人会計とは

I 法人の概要

1 建学の精神

「利他共生」の心

「ともに慈しみ、ともに活かしあう」

私たちが守りつづけてきた建学の精神は 21 世紀のキーワードです。

大乘淑徳学園の建学の精神は、「大乘仏教精神」です。本学園は、大乘仏教精神に基づく教育を行い、人と社会と自然との共生、菩薩の利他共生を目ざす「社会に有為な人材」を育成することを目的としています。

21 世紀は、どのような時代になるのでしょうか。みなが智恵を働かせて地球上のすべての生物を守り、水や空気を大切に、民族や国の違いをこえて助けあいながら共生する。それが、理想の姿ではないかと思えます。

じつはこの「利他共生の心」は、本学園が創立以来、継承しつづけてきた建学の精神そのものです。

明治 25 年に淑徳女学校を創立した校祖・輪島聞声先生は、「進みゆく時代のなかで、有為な人になれ」と、社会や人のために生きることの大切さを私たちに教えてくださいました。昭和 24 年、淑徳高等女学校と大乘学園巣鴨女子商業学校を合併し、本学園の礎を築いた学祖・長谷川良信先生は、その生涯を教育と福祉に捧げ、「ともに生きて、ともに活かしあう」ことの大切さを、私たちに授けてくださいました。つまり私たちが目指している共生とは、人にやさしく、社会にやさしく、地球にやさしい心をもつことです。このような精神が、まさに 21 世紀のキーワードになろうとしているわけですが、本学園では、時代や社会の状況にかかわらず、つねに「利他共生の心」の育成につとめてきました。

進みゆく世に

遅れるな

有為な人間になれ

ノット・フォア・ヒム

(彼のために)ではなく

トゥギャザー・ウィズ・ヒム

(彼とともに)でなければならない



校祖

わじま もんじょう

輪島 聞声



学祖

はせがわ りょうしん

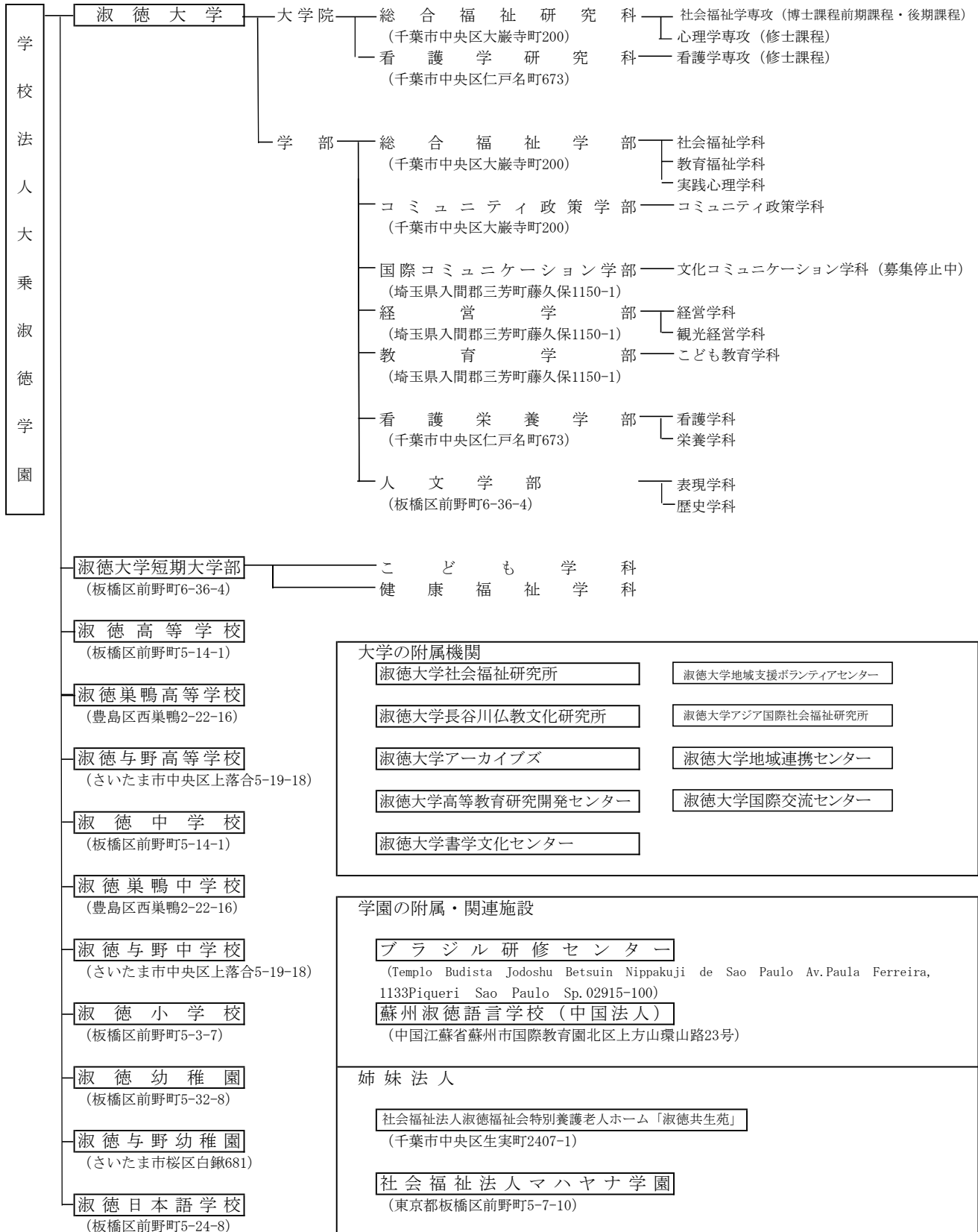
長谷川 良信

2 法人の名称・所在地

法人の名称：学校法人大乗淑徳学園
所在地：東京都板橋区前野町5丁目5番2号

3 設置する学校・大学院・学部等

平成30年3月31日



4 学園の沿革（略年譜）

1892（明治25）年	淑徳女学校（現在の淑徳中学校／淑徳高等学校）を創立
1905（明治38）年	淑徳女学校、文部省（当時）より淑徳高等女学校として認可
1919（大正8）年	社会福祉施設マハヤナ学園（現在の淑徳巣鴨中学校／淑徳巣鴨高等学校）を設立
1931（昭和6）年	マハヤナ学園の教育部門を分離して大乘学園・巣鴨女子商業学校を創設
1944（昭和19）年	東京高等保育学校（後の淑徳幼児教育専門学校）を創立
1946（昭和21）年	淑徳高等女学校を小石川から東京都板橋区前野町に移転 淑徳女子農芸専門学校（現在の淑徳大学短期大学部）を創立 埼玉県北足立郡与野町円阿弥に淑徳高等女学校の与野分校（現在の淑徳与野中学校／高等学校）創立
1948（昭和23）年	淑徳高等女学校を淑徳中学校／淑徳高等学校に改称 淑徳高等女学校与野分校を淑徳与野高等学校に改称 東京都板橋区前野町に淑徳幼稚園を創立
1949（昭和24）年	浄土宗立淑徳学園と、長谷川良信創設の大乘学園との合併が文部省（当時）により認可 東京都板橋区前野町に淑徳小学校を創立 埼玉県与野市円阿弥に淑徳与野幼稚園を創立
1950（昭和25）年	淑徳女子農芸専門学校を淑徳短期大学に改組
1951（昭和26）年	私立学校法の成立にともない、「学校法人 大乘淑徳学園」が発足
1965（昭和40）年	千葉県大巖寺町に淑徳大学社会福祉学部を設置し創立
1978（昭和53）年	東京高等保育学校を淑徳保育専門学校に改称
1982（昭和57）年	淑徳保育専門学校を淑徳保育生活文化専門学校に改称
1985（昭和60）年	巣鴨女子商業学校を淑徳巣鴨高等学校に改称
1989（平成元）年	淑徳大学に大学院社会福祉学研究科を設置
1992（平成4）年	淑徳大学に社会学部を設置。設置に伴い社会学部に改称
1993（平成5）年	淑徳保育生活文化専門学校を淑徳文化専門学校に改称
1994（平成6）年	淑徳文化専門学校日本語研修科から、淑徳日本語学校として独立
1996（平成8）年	淑徳大学に国際コミュニケーション学部（埼玉県入間郡三芳町）を設置 淑徳巣鴨高等学校に淑徳巣鴨中学校を併設
1998（平成10）年	淑徳大学に社会学専攻博士後期課程設置。設置に伴い大学院社会学研究科に改称
2000（平成12）年	淑徳大学に大学院国際経営・文化研究科を設置 淑徳日本語学校、文部科学省から「大学進学準備教育課程」指定
2001（平成13）年	淑徳大学社会学部に心理学科を設置
2003（平成15）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部経営環境学科を改組し、人間環境学科・経営コミュニケーション学部を設置 大学院社会学研究科心理学専攻修士課程を設置
2004（平成16）年	淑徳大学に池袋サテライト・キャンパス（東京都豊島区）を開設 淑徳文化専門学校を淑徳幼児教育専門学校に改称
2005（平成17）年	淑徳大学社会学部を総合福祉学部に変更 埼玉県さいたま市中央区上落合に、淑徳与野中学校を創立
2006（平成18）年	淑徳大学総合福祉学部の心理学科を実践心理学科に、社会学科を人間社会学科に改称 淑徳短期大学にこども学科を設置
2007（平成19）年	淑徳大学に看護学部看護学科（千葉市中央区仁戸名）を設置
2009（平成21）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科（通信教育課程）を設置
2010（平成22）年	淑徳大学総合福祉学部人間社会学科を改組しコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置
2011（平成23）年	淑徳大学総合福祉学部に教育福祉学科を設置
2012（平成24）年	淑徳大学看護学部を看護栄養学部に変更し栄養学科を設置。国際コミュニケーション学部 経営コミュニケーション学科を改組し経営学部経営学科・観光経営学科を設置 淑徳幼児教育専門学校を閉校
2013（平成25）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科を改組し教育学部こども教育学科を設置
2014（平成26）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科を改組し、人文学部表現学科・歴史学科（東京都板橋区）を設置 淑徳短期大学を淑徳大学短期大学部に改称し、社会福祉学科から健康福祉学科に改称
2015（平成27）年	淑徳与野高等学校を埼玉県さいたま市中央区上落合に移転
2016（平成28）年	淑徳大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置

5 学生・生徒・児童・園児数および教職員数

平成30年3月31日 現在

部 門			学生・生徒・児童・園児				本務教員	本務職員	
			入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数			
法人本部			—	—	—	—	0	26	
大学院	総合福祉研究科	福祉学前期	15	30	2	9			
		福祉学後期	5	15	2	3			
		心理学	15	30	14	32			
	計		35	75	18	44			
	看護学研究科	看護学	5	10	6	11			
		計	5	10	6	11			
大学院計			40	85	24	55			
淑徳大学	総合福祉学部	社会福祉学科	230	860	197	794			
		教育福祉学科	150	600	151	629			
		実践心理学科	100	400	99	391			
		計	480	1,860	447	1,814			56
	コミュニティ政策学部	コミュニティ政策学科	125	500	116	410			
		計	125	500	116	410			16
	看護栄養学部	看護学科	100	400	106	428			
		栄養学科	80	320	83	313			
		計	180	720	189	741			50
	国際コミュニケーション学部	文化コミュニケーション学科	—	—	—	4			
		計	—	—	—	4			0
	経営学部	経営学科	110	440	136	389			
		観光経営学科	90	360	108	325			
		計	200	800	244	714			18
	教育学部	こども教育学科	100	400	106	436			
		計	100	400	106	436			11
	人文学部	表現学科	60	240	62	263			
		歴史学科	40	160	41	172			
		計	100	400	103	435			14
	大学計			1,185	4,680	1,205	4,554	165	96
	淑徳大学短期大学部	健康福祉学科	90	180	91	158			
こども学科		250	500	260	492				
短大計			340	680	351	650	25	13	
淑徳巣鴨高校			375	1,125	400	1,159	40	12	
淑徳与野高校			360	1,080	362	1,144	50	8	
淑徳高校			320	960	400	1,209	43	6	
淑徳中学校			140	420	198	536	26	2	
淑徳巣鴨中学校			105	315	101	302	15	2	
淑徳与野中学校			105	315	122	361	15	1	
淑徳小学校			105	630	113	631	29	4	
淑徳幼稚園			35	105	35	126	4	1	
淑徳与野幼稚園			105	315	93	303	12	1	
淑徳日本語学校			80	120	125	140	5	2	
合計			3,295	10,830	3,529	11,170	429	174	

6 役員数・評議員数

役員	理事	定数	9人以上14人以内
		現員数	13人
	監事	定数	2人又は3人
		現員数	2人
評議員		定数	23人以上39人以内
		現員数	33人

II 事業の概要

1 教育・研究事業

【大学院・大学・短期大学部】

(1) 教育力の一層の向上に向けた取り組み

●教育の質保証システムの構築

[大学][短期大学部]

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について」を受け、三つの方針「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー)について、平成 29 (2017) 年 4 月 1 日付で学部・学科・研究科単位で策定し公表しました。

FD (ファカルティ・ディベロップメント) 活動の取り組みとしては、各キャンパスの教育向上委員会が主導して、授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みを行いました。

平成 29 (2017) 年度は、FD 研修会を全学・キャンパスごとに開催し、教員相互の公開授業を実施して、授業内容・方法の改善に取り組みしました。

[短期大学部]

教育指導の在り方、教授法など「わかりやすい授業」への取り組みとして、本年度は 3 回のFD 研修会を実施しました。発表教員が自身の行なう授業展開や指導方法について報告を行い、それに対し各教員が質疑や意見交換を行う形態で行われ、優れた教授法などについて積極的に導入しました。

また、平成 26 (2014) 年度より行っている「教員用授業アンケート」「教員相互の授業公開」を今年度も実施しました。授業内容・授業方法の改善・工夫に繋げることを目的としており、学生にとってわかりやすい授業の実現に向けた取り組みを行いました。

●教養・リベラルアーツ

[大学]

教養教育は、専門基礎を学ぶための基盤づくりと社会人基礎力の養成と位置づけ、以下の 4 つの区分を設けて取り組みました。

1. 「大学共通科目」では、淑徳大学の理念や建学の精神を学ぶ。
2. 「基本教育科目」では、情報リテラシー、論理的思考力、数量的スキル、英語による日常的な会話を中心とする基本的な英語運用能力や日本語による文章読解や文章作成に関する基礎的な能力と発表や討論に関する実践的な能力を習得する。
3. 「総合教育科目」では、人間理解科目は人間理解に関する基本的な知識と複合的な

視点を養い、豊かな人間性を涵養する。文化理解科目では、自らがよって立つ国や地域の歴史や伝統、文化に関する知識と世界の国や地域の歴史や社会、文化など多文化を理解する。社会理解科目では、現代社会が直面する基本的な諸課題に関する知識と総合的な判断力に加えて、国際社会で生じている諸課題に対する認識と現在国際事情に関する総合的な知識を習得する。

4. 「自立支援科目」では、社会人として求められる態度や志向性として、「自己管理能力」、「倫理観」、「社会的責任」、「生涯学習力」、「社会的・職業的自立」に関する態度や素養を習得する。

● Learning Assistant Program (LA プログラム)

[大学]

淑徳大学経営学部では、学生が学生を支援する新しい授業「Learning Assistant Program」(LA プログラム) をスタートしました。

このプログラムは、リーダーシップ育成とコミュニケーション能力向上を目的としたものであり、経営学部1年生が履修できる「チームワークとリーダーシップ」(前期)と「コミュニケーション論」(後期)で行っています。1年生が行うグループワークを2年生以上の学生がLA学生として支援「学生が学生を支援する」新しいプログラムで、学年を超えて、ともに大きく成長できるものとなっています。

LA学生は、受講生にとっての学習目標、すなわちロールモデルにもなっており授業で接したLAに憧れて、自らもLAに志願するサイクルが芽生え始めています。また、LAは、普段の学生生活においてもリーダーシップを発揮して、学習面でも成果をあげています。

平成29(2017)年度のLA学生数は8名で、履修者数は、前期156名、後期58名でした。GPA表彰(成績優秀者・向上者の学内表彰制度)において、平成29(2017)年度はLA経験者から3名、LA現役から4名が表彰されています。

● サービスラーニング

[大学]

「サービスラーニング」とは、地域との連携で参加型・双方向型の体験学習を行い、地域で学んだことをさらに自らの学問研究や進路について視野を広げていく新しい教育プログラムです。

学生のサービスラーニングをサポートする機関として「サービスラーニングセンター」があります。本センターでは、学生にサービスラーニングの機会を提供する窓口としてだけでなく、自治体と包括的協定を結ぶなど、大学と地域・企業との連携・支援なども行っています。

平成29(2017)年6月には千葉市、埼玉県八潮市との包括連携協定を締結しました。

包括連携は、淑徳大学の専門性を生かした地域貢献活動、人材育成、自治体施策の推進や地域の課題解決のための大学資源の活用を主な目的とし、地域貢献、地域社会との共生に取り組みました。

●「福祉マインド」の見える化、魅せる化

[大学]

淑徳大学の根幹である「福祉マインド」の一般化に向けた多面的展開の取り組みとして平成 28 (2016) 年度淑徳大学大学教育改革支援事業として採択され、全キャンパス間連携による正課外プログラムをスタートしました。

学部学科に関わらず身に付けるべき淑徳の精神を「福祉マインド」と称して、広く共有する、新しい淑徳のブランディングに繋がるプロジェクトです。

本事業は、「福祉マインド」の醸成と一般化を目指した正課外プログラムを全キャンパスで展開していきます。

●医療と福祉の連携を担う看護師へ

[大学]

平成 19 (2007) 年に「福祉の淑徳の看護学部」として、国内初の国立病院機構と連携した看護教育の場として看護学部看護学科が誕生しました。千葉東病院の敷地内にキャンパスを設置し、看護師国家試験受験資格を取得するための養成教育を行ってきました。平成 24 (2012) 年には栄養学科を開設して 2 学科となり「看護栄養学部」に改称しました。

看護学科では、1・2 年次の基礎教育科目や専門教育基礎科目を総合福祉学部の学生とともに学んでいます。身近な存在である栄養学科の学生とは、お互いの学問領域を理解し、各々の目標に向かって歩むことができます。看護・福祉・栄養のコラボレーションは他大学では見られない環境です。看護師・保健師国家試験の合格率も高い水準を誇る看護学科は、「国家試験支援プロジェクト」を立ち上げてサポートしています。

看護師の活躍の場は病院にとどまらず、介護施設、訪問看護ステーションなど、ますます広がっています。

(2) 学びの支援

●学びの組織的支援

[大学]

初年次教育に加え、入学時からの履修登録を含め学生の相談に応じるため、「学生サポートセンター」や「学生総合相談支援室」等により、日々の学習指導、生活習慣等への助言、基礎学力・学習スキル強化、各種検定・資格対策、進学・留学相談、進路準備など多岐にわたり支援を行いました。また、基礎学力や出席状況などの調査を実

施し、結果を学習指導に役立てるなど、学びのための組織的支援を行いました。

●学修成果のフィードバック

[大学]

学生は自分の成績を学生ポータルサイト S-Navi でいつでも見ることができます。また、単位の修得数の少ない学生に対しては、アドバイザー教員と相談しながら学生相談センターで個別に指導を行いました。個々の授業においては、提出されたレポートや課題に対してコメントをつけて返却、あるいは口頭でコメントを行っています。

実習では配属先の指導者の評価と担当教員の評価を総合的に判断し、個々の学生に対して学びの成果のフィードバックを行いました。

●ラーニング・コモنزの充実

[大学][短期大学部]

学生同士あるいは授業におけるグループ学習のための共有スペース、静粛を原則とする従来型の図書館と異なり活発に語り合える場です。それらを支える ICT を活用した教育環境を備え、パワーポイントやデータを大画面のスクリーンに反映してグループワークを行い学習することができます。本学では、teaching（教員が教える）だけでなく learning（学生が積極的・主体的に学ぶ）を支援し、これまでラーニング・コモنزは多くの学生に利用されてきました。ラーニング・コモنزは千葉・千葉第二・埼玉・東京それぞれのキャンパスで機能を充実しました。そこから多様な学習が展開されることを期待しています。

(3) 学修についての評価

●アセスメントポリシー

[大学]

本学の教育目標、学位授与方針（DP ディプロマポリシー）、本学が保証する能力の内容が求める学修成果を測定し、形成的評価と総括的評価を行います。形成的評価は学生個人の学修内容、教育内容、教育手法を改善するための取り組みに使います。

学修の途中段階における形成的評価としては、一部の学部において、各学期末（9月、3月）に演習科目（実習科目、実践科目）もしくはアドバイザークラス等で、ルーブリックやリフレクション（振り返り）を用いて、学習成果の測定と評価を行い、改善を促しています。

総括的評価としては、「総合課題研究」「卒業論文」等の成果物を対象にルーブリックを活用し、学士力（知識、汎用的技術、態度・指向性、総合的学習能力）を測定しています。また、全学的に学士力の学修成果を確認するために学士力ルーブリックと自己評価シートによるリフレクションを1年次生より試行開始しました。

●GPA の活用

[大学]

GPA (Grade Point Average) は授業ごとの成績 (本学では S・A・B・C・D) の評価に対して 4・3・2・1・0 のグレードポイントを付けて、全履修科目の平均値を算出したもので、アメリカの大学で広く採用されている世界に通用する成績システムです。

GPA によって自分の学修成果を自分自身で把握することにより、卒業に必要な単位を修得するのではなく、主体的にかつ充実した学習成果をあげることを目的として、本学はこの制度を導入しています

また、GPA は学内における奨学金受給選考において重要な基準として活用しており、さらに海外留学や語学研修先の大学から公正な成績を示す資料として報告を求められることもあります。今後はインターンシップや就職活動にも広く活用していきたいと考えています。

(4) 学生支援事業

●奨学事業

学業に集中できる環境作りのための支援として、学園独自の奨学金があります。

学業成績優秀者及び学習意欲が高いにもかかわらず経済的事情から修学継続が困難な学生に対して、給付奨学金での支援を行いました。

また、様々な支援団体の奨学金制度を利用するために、個々の学生にあった奨学金制度を見つけるための支援を行いました。

[大学]

淑徳大学特別給付奨学金、淑徳大学一般給付奨学金、淑徳大学外国人留学生給付奨学金、浄土宗関係学校奨学金などで、平成 28 (2016) 年度よりスカラシップ入試による奨学金枠を増加しました。その結果、平成 29 (2017) 年度奨学事業の実績は 1 億 4, 251 万円となり前年度実績 1 億 3, 964 万円と比較して 287 万円の増額となりました。

[短期大学部]

平成 29 (2017) 年度の短期大学部奨学事業実績は 336 万円となり前年度実績 312 万円と比較して 24 万円の増額となりました。

この他にも、同窓会奨学金(給付)、父母の会奨学金(貸与)など、独自の奨学金制度を設けています。

(5) 進路・就職支援

●就職支援体制の強化

[大学]

1 年次からキャリア教育を取り入れ、社会的・職業的自立に向け、将来に向けた行動計画をたてられるよう取り組みました。2~3 年次は多くの学生がインターンシップ

に参加し、3年次からは就職の実践力向上を目指した就職支援講座を準備しました。

学生の就職内定率を向上させるために、就職支援体制の強化・充実に努め、7学部平均で99.3%の内定率を得ました。(総合福祉学部98.9%、コミュニティ政策学部97.3%、看護栄養学部100.0%、国際コミュニケーション学部100.0%、経営学部100.0%、教育学部99.0%、人文学部100.0%)

[短期大学部]

就職支援体制として、就職担当者のみに限らず教員との連携を密に行い、組織的な支援体制を形成し、同時に様々な講座・ガイダンス等を1年次5月より個別相談を開始しました。この結果、平成29(2017)年度の就職率は、平成26(2014)年度から4年連続して100%を達成することができました。

●インターンシップ

[大学]

本学がインターンシップ(社会実習)制度を開始したのは平成10(1998)年からです。これまで多くの学生が企業や公共施設で働いた経験を持ち、自己分析や就職活動に活かしています。

インターンシップでは、在学中の就業体験を通じて社会や企業・団体を知るだけでなく、自分の適正や働くことの意味を理解する絶好の機会であり、また、就職にも大いに役立っています。

インターンシップに参加する学生は年々増加する傾向にありますが、事前に希望する業界や職種を絞ることにより、効率的な就職活動と入社後のミスマッチを防ぐこともできるため、今後さらに参加者数の伸長に努めてまいります。

平成29年度のインターンシップ実績は、経営学部105人、人文学部24名、総合福祉学部39名、コミュニティ政策学部11名でした。

(6) 国際化に向けた取り組み

●留学生募集・教学委員会の開催と留学生の受入れ

[大学][短期大学部]

一般学生と社会人学生、留学生が交流する多様なキャンパスの確立を目指し、留学生募集・教学委員会を、平成29(2017)年5月、10月、平成30(2018)年2月に開催し、募集目標や留学生受入れに伴う各種支援体制などについて検討を行いました。福祉系の留学生を中心として、アセアン各国や仏教国地域の学生を中心に世界各国からの受け入れを計画しています。

その結果、平成30年(2018)度の入学生は全学部で12名となりました。埼玉キャンパスへ9名、千葉キャンパスへ2名、東京キャンパスへ1名が入学を予定しています。

●淑徳大学国際交流センターの設立

[大学]

国際交流センターは、国際交流に関する事業を整備し推進することを目的に平成 29 (2017) 年 4 月に千葉キャンパスに設立されました。センター自体は千葉キャンパスに設置されましたが、埼玉キャンパスにも分室が置かれ、大学機能として全体の国際交流を所管します。

主な業務は以下の通りです。

- ・国際交流に関わる事業計画及び運営に関する事項
- ・学生の海外留学及び海外研修に関する事項
- ・外国人留学生の受入れに関する事項
- ・学外国際交流機関との相互連携及び協力に関する事項

平成 29 (2017) 年 5 月 25 日には友好協定締結先である中国吉林省・東北師範大学人文学院の呂英華学長をはじめ趙繼倫社会福祉学院長、索建新同副学院長、趙岫峰健康福祉副学院長、李娟国際交流センター長らをお迎えし、両大学の今後の交流について活発な意見交換が行われました。

(7) 社会貢献事業

●淑徳大学地域支援ボランティアセンター

地域支援ボランティアセンターでは、実学に打ち込む学生たちに様々なフィールドを提供しています。

平成 29 (2017) 年度の活動は以下の通りです。

○災害支援活動（東日本大震災復興支援プログラム）

災害支援として、東日本大震災被災地への支援を中心に継続的に活動しています。

第 5 回スタディーツアー

東日本大震災の被災地（陸前高田、南三陸、石巻雄勝）を訪問し、いま何が出来るのかを考えることを目的に、「第 5 回スタディーツアー」を平成 30 (2018) 年 2 月 14 (水) から 2 月 16 日 (金) の 2 泊 3 日の行程で実施しました。総合福祉学部学生 7 名、人文学部学生 5 名が参加し、教職員 3 名が引率して開催しました。

参加した学生からは、「まだまだ復興には遠い現実の驚き」や「貴重な体験を多くの人に伝えたい」などの感想があり、みのり多いフィールドワークとなりました。

第 8 回 パネルシアターキャラバン

淑徳発祥の「パネルシアター」が被災地の保育所や高齢者施設の巡回を毎年行っています。パネルシアターを通して多くの笑顔が花開くように広がることを願いながら続けてきました。今年は 8 回目となり、平成 30 (2018) 年 2 月 18 日から 2 月 21 日の 3 泊 4 日の行程で、学生 6 名が参加し、教員 2 名が引率して実施しました。

浄土宗ともいき財団の助成もいただき、宮城県の石巻市や南三陸町だけでなく、岩手県の大槌町にも足を延ばしました。パネルシアターでこどもたちをはじめ、被災地の大人の方々とも貴重な交流を行いました。

第7回 学習支援ボランティア

東日本大震災後に始まり、今年で第7回目となる本学学生による石巻市立雄勝小学校・雄勝中学校での学習支援ボランティア活動を平成29(2017)年8月6日(土)から8月9日(月)の3泊4日の行程で実施しました。参加学生は千葉・埼玉・東京の各キャンパスから7名が参加し、教職員2名が引率しました。

○地域支援活動

地域支援活動として、以下の活動を行いました。

千葉キャンパスでは、白旗地域周辺の方々との交流の場・地域の活性化のきっかけ作りの場として継続的な活動を行うため「絆カフェ」を運営しました。次年度以降も継続して実施していきます。

看護栄養学部が位置する松が丘地区は、少子高齢化が著しい地域で「地域活力の低下」が課題となっていました。看護学科、栄養学科の教員・学生が一丸となり、ふれあい広場「ひだまり」を開設し、地域住民への健康教育、健康相談、健康講話を実践し、5年目を迎えた本年も継続してボランティア活動の拠点として重要な役割を担いました。

埼玉キャンパスでは、三芳町の小学4年生から6年生を対象に、平成29(2017)年6月24日(土)に「子ども大学みよし」が開催され、地域について学びました。淑徳大学から希望者が大学生スタッフとして、子ども大学みよしを卒業した中学生もスタッフとして一緒に活動を行いました。

認知症のサポーター養成研修として、学生、教職員が地域社会の一員として、認知症の方との接し方を理解し、積極的に行動できることをめざして、それぞれのキャンパスで実施しました。(7月15日 参加者 142名、12月13日 参加者 101名)

災害支援の実施に向けた検討と速やかな対応について、全学的ならびに各キャンパス・学部で運営体制を検討しました。(災害プロジェクト検討会、大学地域連携センターと情報共有)

平成32(2020)年東京オリンピック・パラリンピックへのボランティア要請に対応した各キャンパス・学部の役割と全学的対応の検討を開始しました。

●淑徳大学短期大学部ボランティアセンター

地域貢献を主な目的として、従来のボランティアセンター機能(学生へのボランティア活動紹介業務)に子育て支援等を取り入れ、地域・社会貢献活動を実施しました。

平成29(2017)年度の短期大学部の主な活動実績は以下のとおりです。

○子育て応援隊ぷちぴち

①子育て支援相談	4件
----------	----

	開催回数	参加組数	参加学生数
②ベビーマッサージ教室（1歳未満）	2回	15組	12名
③幼児教室（1歳以上）	4回	74組	38名
④赤ちゃんまだ話さない子のコミュニケーション	1回	11組	15名

○知的障がい者生涯学習支援事業

	開催回数	参加人数	参加学生数
①手話うた&ハンドベル	5回	62名	57名
②一日大学体験	2回	34名	40名
③大学で遊ぼう	3回	131名	-
④近隣公立保育園交流	2回	203名	18名

(8) 補助金の獲得に向けた事業

●私立大学等改革総合支援事業

[大学]

文部科学省が実施する「平成29年度私立大学等改革総合支援事業」において、タイプ1「教育の質的転換」およびタイプ2「地域発展」の2つに選定されました。

本事業は教学面で、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化することを目的として、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援するものです。

また、平成30（2018）年度は、各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を支援するタイプ5の「プラットフォーム形成」の取得を目指します。

年度	補助項目	実績額
平成29年度	タイプ1、2	39,500千円（19,981千円）

（ ）内は前年度実績

●私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（継続）

[大学]

淑徳大学の研究プロジェクトが、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、平成27（2015）年度から平成31年（2019）年度までの5年間に渡り研究活動を行うこととなり、平成29（2017）年度は13,649千円の補助金交付を受けました。

平成 29 (2017) 年度の活動内容は、淑徳大学のホームページ「大学の附属機関」(アジア国際社会福祉研究所) で報告しています。

●科学研究費補助金

研究活動は教育力向上に大きく寄与することを期待し、論文執筆や研究発表等について、積極的に行うことを奨励しました。

[大学]

平成 29 (2017) 年度の新規応募件数 28 件、新規採択件数 7 件、全体で 24 件が採択されました。交付金額は、36,790 千円となりました。

[短期大学部]

平成 29 (2017) 年度は 2 件が採択されました。交付金額は 1,560 千円となりました。

●私立学校施設整備費補助金

[大学][短期大学部]

非構造部材の耐震対策として、東京キャンパス 3 号館アリーナの特定天井撤去工事を実施しました。

私立学校教育研究装置等施設整備費補助金 (文部科学省)

学 校	補助金交付決定額
淑徳大学	5,346,293 円
淑徳大学短期大学部	4,551,000 円

(補助率 1/2)

(9) 淑徳大学の附属機関の取り組み

淑徳大学附属機関は以下の通りです。(淑徳大学学則 第 1 章 総則 第 2 節 組織 第 7 条 (附属機関) より)

●淑徳大学社会福祉研究所

○総合福祉研究室/共同研究推進室

総合福祉研究室及び共同研究推進室は変貌する社会福祉の状況に対応する研究活動と、それを通して地域社会に貢献することを目的としています。その活動としては、シンポジウム・講演会、本学教員による共同研究や委託を受けての研究活動を行っています。平成 29 (2017) 年度は、7 月 1 日 (土) 千葉県文化センターアートホールにて「第 21 回淑徳大学社会福祉研究所企画講演会」を開催し 396 名が参加しました。

○淑徳大学発達臨床研究センター

発達につまずきや気がかりを示す乳幼児を対象とした療育・相談機関です。四十数年にわたる実践の中で独自に構築された「感覚と運動の高次化理論」を基に個別課題学習、集団音楽、運動療法を組み合わせる療育を行っています。通所されるお子さ

人は週 2 回、複数年にわたり療育を受けています。

現在は 30 名前後の子どもを受け入れ、音楽療法や運動療法、関係療法、個別課題学習を通して、一人一人の発達の支援を行っています。

平成 29 (2017) 年度は、未就学児 (週 2 回) 19 名と外来者 (月 2 回～4 回) 4 名、就学児 (月 2 回) 6 名、計 29 名の子どもを受け入れて支援を行いました。

また、障がいをもつ子どもの保育、教育に関する最前線をテーマに、「第 42 回淑徳大学発達臨床研究セミナー」を 8 月 5 日 (土)、6 日 (日) の二日間に亘り、学生や専門家 356 名が参加して開催されました。

平成 30 (2018) 年 2 月 10 日 (土) には、「第 2 回 障害児保育・教育実践事例報告会」を開催し、鳥取県や奈良県の保育園や養護学校の事例発表があり、千葉県内外の保育所、幼稚園、児童発達支援施設、特別支援学校より 35 名、学内より 46 名、計 81 名が参加し実りある報告会となりました。

●淑徳大学長谷川仏教文化研究所

学校法人大乗淑徳学園並びに淑徳大学の創立者長谷川良信の偉業を顕彰し、宗教、教育、社会福祉に関する研究調査、研修及び図書等の刊行を行い、もって建学の精神の昂揚と教育振興に資することを目的としています。

平成 29 (2017) 年度は、学術共同研究「日本仏教における戒律の福祉思想とその実践に関する基礎研究」共同研究会を 5 回にわたって実施しました。

また、以下の刊行物を刊行しました。

『大乘淑徳教本』改訂版 (平成 30 (2018) 年度入学生用、大学・中高・小学校用)
〈淑徳の時間〉『おかげの糸』第 4 版 第 2 刷 (平成 30 (2018) 年度生用、中高・小学校用)

『長谷川仏教文化研究所年報』第 42 号

淑徳選書 5 『正義と福祉 — 競争と自由の限界』結城康博著

●淑徳大学アーカイブズ

淑徳大学ならびに大乘淑徳学園の歴史や諸活動に関する資料、および日本の社会福祉に関する資料の収集、保存を行うとともに、収集資料の公開や調査、研究、展示等を通して、本学ならびに日本の社会福祉の発展に寄与することを目的として、平成 22 (2010) 年 4 月に開設されました。

「Not for him , but together with him」の精神のもとで培われてきた本学の歴史やさまざまな活動の記録を広く内外に発信しています。

平成 29 (2017) 年度の活動状況は以下の通りです。

(1) 運営

①平成 29 年度淑徳大学アーカイブズ運営委員会

第1回 平成29(2017)年9月25日(月)13時00分～ 於法人本部理事長室

第2回 平成30(2018)年2月19日(月)14時00分～ 於法人本部理事長室

(2) 資料の収取・整理

- ①寄贈資料 7件 862点
- ②外部機関からの図書・刊行物等の寄贈 76点
- ③学内・学園からの図書・刊行物等の寄贈 109点
- ④学園の文書管理システムの構築にむけた準備調査
各部門の現状調査、資料の所在調査
- ⑤学生の活動資料の収集
・認定団体・準認定団体に対しての所在調査
- ⑥マハヤナ保育園旧蔵資料のデジタル化作業
- ⑦図書資料の整理

(3) 展示

- ①平成29(2017)年度淑徳大学アーカイブズ特別展
「古い」へのまなざし-国家と家における高齢者福祉の歴史-(平成29(2017)
年10月28日から平成30(2018)年4月28日)
- ②埼玉キャンパスの学祖展示室の展示パネル設営

(4) 刊行物

- ①『平成29(2017)年度淑徳大学アーカイブズ・ニュース』
・第15号(平成29(2017)年6月30日発行)・第16号(平成30(2018)年2
月15日発行)
- ②平成29(2017)年度淑徳大学アーカイブズ特別展示図録
「古い」へのまなざし-国家と家における高齢者福祉の歴史-
- ③淑徳大学アーカイブズ叢書7
・『浄土宗関東十八檀林大念寺日鑑』-(平成30(2018)年3月刊行)

(5) 学会・研究会

- ①福田会育児院史研究会参加
- ②千葉・関東地域社会福祉史研究会参加
- ③全国大学史資料協議会参加
・東日本部会 平成29(2017)年度総会(平成29(2017)年6月8日 於淑徳
大学千葉キャンパス)
- ④全国歴史資料保存利用機関連絡協議会参加
・関東部会 第294回定例研究会参加
- ⑤社会事業史学会参加

(6) その他

- ①淑徳大学教育改革推進事業に基づく淑徳大学自校教育研究会への参加

- ②産業現場実習受入れ
- ③地域との連携活動
 - ・淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会（毎月第2・第4金曜日）
- ④調査
 - ・淑徳 SC 中高校で輪島声聞先生写真の調査
 - ・杉村楚人冠記念館で渡辺海旭の資料調査
- ⑤淑徳共生苑 10 周年誌 編集作業（平成 29（2017）年 10 月 1 日発行）
- ⑥マハヤナ学園創立百周年記念誌 編集作業

●淑徳大学高等教育研究開発センター

これまで展開してきた教育内容・方法を基礎として、学びへの動機付けを始めとする教育方法の改善や科目間・教員間連携を通して組織的教育の確立を図り、学生一人ひとりの能力を引き出しながら、主体的に考え、行動し、社会に貢献する人材育成に向けて取り組んでいます。

平成 29（2017）年度は、①3 つの方針に基づいた教育の諸活動を効果的に実施するための研究開発、②IR 推進室と連携を行い、教育の評価の開発、③学士課程教育の質的向上の研究開発及び全学への取り組み、を今後 3 年間の運営方針として取り組みを開始しました。

平成 29（2017）年度の取り組みは以下の通りです。

- ① 全学 FD 研修の実施
 - 千葉教育向上委員会、同教務委員会と共催で実施（平成 30（2018）年 3 月 6 日）
- ② アセスメントプランの再構築及び学士カールブリック、学修行動調査の活用に関する研究開発
- ③ 成績評価の方法の基礎的研究
- ④ 大学制度を踏まえた単位制度に関する基礎的研究
- ⑤ 一般社団法人学修評価・教育開発協議会に関する事項
 - （例）新入生の基礎的な能力を把握するテスト（4 月実施）を学部長会議で結果報告、28 年度学修行動調査等を平成 29（2017）年 7 月開催のコミュニティ政策学部 FD 研修会、総合福祉学部 FD 研修会で報告
 - 29 年 11 月から 12 月実施の学修行動調査を平成 30（2018）年 2 月の学部長会報告、平成 29（2017）年 7 月のコミュニティ政策学部 FD 研修会、総合福祉学部 FD 研修会で報告
- ⑥ 機関別認証評価に関する問題点への対応
- ⑦ 高等教育研究センターの取り組みや研究結果について、学内外に周知
- ⑧ 入学前教育の研究等
 - 高等教育開発センターの活動内容については、平成 29（2017）年度より NEWS LETTER

を発行して報告しています。

●淑徳大学書学文化センター

中国の碑帖拓本、本学の建学の精神である仏教に関係の深い造像銘の整本や、美的価値が高く学術研究に資する貴重な資料が数多く収蔵されています。

中国石刻拓本デジタルアーカイブズでは、ジャンル別に整理して時代順にならべ資料として纏めました。

平成 29（2017）年度の活動内容は以下の通りです。

1 碑帖拓本の公開館

展示・閲覧

埼玉県書道教諭 2 名 拓本閲覧 唐代の楷書碑 12 件、九州女子大学教授他 1 名
漢代碑帖拓本を閲覧、大東文化大学教授 拓本閲覧（墓誌銘）、法政大学大学院生
拓本閲覧（漢代隸書碑）、武蔵野美術大学教授他 1 名 画像石「老子孔子」閲覧・
撮影、実践女子大学学生 拓本閲覧（「雁塔聖教序」）（2 回）

サバティカル受け入れ（二松学舎大学教授：碑帖拓本の研究）（6/7～3/31）

埼玉キャンパス書学文化センターギャラリー（図書館 2F）にて拓本展示。（毎月
1 回の展示替え）

貸し出し

中国書道史研究会（於：跡見女子大学）王基残碑ほか 3 件

日立市書道連盟特別講演 日立市文化会館 漢代碑帖拓本 1 件展示

取材等

NHK BSプレミアム「盗まれた長安～よみがえる古代メトロポリス」 安元
寿墓誌の撮影 放映 9/2 21:00 から 22:29、毎日新聞取材対応 “書学文化
センターの紹介”、『日経おとなの OFF』に「雁塔聖教序」掲載、『老子与気功』（上
海科学技術出版社）に掲載

2 碑帖拓本の管理と研究

所蔵する碑帖拓本の点検作業と目録校訂

○所蔵目録と原物資料の照合

○目録記載事項の校訂および正式名称の追加。

3 研究紀要『書学文化』の発刊

『書学文化』18 号を発刊した。

●淑徳大学地域支援ボランティアセンター

平成 28 年（2016）年度に設置された地域支援ボランティアセンターは、学生と教職員が一体となって運営している大学機関です。なお、活動状況については 12 ページ「(7)

社会貢献事業」で報告しています。

● 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

アジア国際社会福祉研究所は、アジア及び世界における国際社会福祉研究の向上に寄与するとともに、研究成果の社会還元を目的とし、平成 28（2016）年度に設立されました。本研究所は、アジアひいては世界の社会福祉・ソーシャルワーク教育研究の前進に貢献すること、仏教福祉・ソーシャルワーク学術研究交流のハブとして仕えることを目指します。

平成 29（2017）年度の事業として特筆すべきは、1月20日に開催した「第3回淑徳大学国際学術フォーラム」です。「国際ソーシャルワークのカリキュラムはいかにあるべきか」と題し、日本ソーシャルワーク教育学校連盟、日本ソーシャルワーク学会との共催、また、アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟（APASWE）、国際ソーシャルワーク学校連盟（IASSW）、日本社会福祉学会、日本社会福祉教育学会の後援を頂いて行われました。

3年目となる「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」については、初めての試みとして、ベトナム国家大学社会科学人文学大学ハノイ校と淑徳大学アジア国際社会福祉研究所共催の、INTERNATIONAL EXPERT MEETING “Buddhist Social Work” を、平成 29（2017）年 12 月 5・6 日の 2 日間の日程で、ベトナム国ハノイにて開催しました。

また、平成 29（2017）年 11 月には、仏教ソーシャルワークを探求する研究シリーズとして、仏教ソーシャルワークの概念を提唱しその輪郭を描いた、『西洋専門職ソーシャルワークから仏教ソーシャルワークへ』を出版しました。

● 淑徳大学地域連携センター

平成 28（2016）年度に設置された淑徳大学地域連携センターは、大学が取り組んでいる地域貢献活動を推進するために、産官学連携事業等を通じて、地域社会の活性化・発展に寄与するための活動を行っています。

平成 29（2017）年度の活動状況は以下の通りです。

- (1) 平成 28（2016）年度に続き、私立大学等改革総合支援事業タイプ 2（地域発展）の採択に向けた準備を進め、採択される。
- (2) 包括的連携協定等を締結している自治体との共同研究や委託事業を受託し、地域のシンクタンクとしての機能を高め、外部資金獲得を進める。（受託件数 2 件 千葉市、笠間市）
- (3) 「地域連携ビジョン」を策定し、全学的、組織的な地域連携の取り組みに関する PDCA 体制の構築を進める。（平成 30（2018）年度に地域との共創に向けた連携体制を全学的に整える予定）また、公民連携を進めるためのネットワーク（ブラッ

トフォーム) の構築を下記の通り進める。

- ・自治体コンシェルジュ協議会の設立 (発足日:平成 29 (2017) 年 7 月 14 日 設立時 7 企業加入)

- ・神田外語大学、千葉敬愛大学と共同で千葉市内大学間研究会の立ち上げ (第 1 回目:平成 30 (2018) 年 1 月 29 日開催 10 大学が参加)

- ・産学官連携シンポジウムを開催 (平成 30 (2018) 年 2 月 26 日、大学、地方自治体、企業の方 80 名が参加)

(4) 履修証明プログラムに実施に向けた準備を進めている。(規程の整備、地域ニーズ調査、履修プログラムの構築他)

(5) 地域連携センター年報の発刊

○千葉キャンパスの取り組み

【研究活動】 千葉市:地域マネジメントのビジョン作成に関する研究 (2016~)

佐倉市:佐倉市弥富地区における地域活性化に関する研究 (2016~)

【受託研究】 笠間市:「学び」と「就労」の仕組み構築共同研究 (2016~)

笠間市:意見交換型市民意識調査に関する共同研究 (2016)

千葉市 相互連携協定

千葉県社会福祉事業団 連携協力包括協定

千葉中央警察署 地域安全に関する覚書

ジェフユナイテッド株式会社 パートナーシップ包括協定

常盤平団地自治会 (松戸市) 連携協定に関する協定

茨城県笠間市と淑徳大学との連携協定

生実町内会との包括協定

匝瑳市、匝瑳商工会「そうさプロジェクト」

○千葉第二キャンパスの取り組み

国立病院機構千葉東病院・淑徳大学看護栄養学部連携協議会

千葉市松が丘地区との連携事業

○埼玉キャンパスの取り組み

淑徳大学と三芳町との連携協力に関する包括協定

淑徳大学と富士見市との連携協定に関する包括協定

【活動内容】 子ども大学ふじみ、子どもスポーツ大学ふじみ、子ども大学みよしの企画、運営、三芳町、富士見市のみずほ台西商店会、鶴瀬駅西口商店街との協働事業、富士見市と三芳町のまちづくり事業、社会教育関連での協働、助言活動等

○東京キャンパスの取り組み

板橋区と淑徳大学との地域連携に関する基本協定

ハッピーロード大山商店街と HEART サークルの連携活動

【活動内容】八潮市教育委員会と人文学部の連携事業「八潮子ども夢大学」の実施
(2015～)

●淑徳大学国際交流センター

国際交流センターは、淑徳大学の国際交流に関する事業を整備し推進することを目的に平成 29（2017）年 4 月に千葉キャンパスに設立されました。

国際交流センターでは、学生のみなさんが、留学や国際交流を通して、外国語の語学力の向上だけにとどまらず、異文化を理解し、海外の方と接しながらコミュニケーション能力の向上にもつながるよう、大学で実施する交換留学や各種語学研修の案内を始め、国際交流や語学学習に関する情報提供やサポートも行っています。

なお、活動状況については 12 ページ「(6) 国際化に向けた取り組み」で報告しています。

(10) その他

●IR 推進室の活動

淑徳大学では、IR 活動推進の中心となる組織として、大学事務局のもとに IR 推進室を設置し、IR の情報収集を行いながら学内へ普及・促進する活動を行っております。平成 29（2017）年度は、大学ポータルサイトの改善、大学間連携共同教育推進事業の IR 研究部会への参加と大学入試センターモニタ試験の分析、大学間連携共同教育推進事業で導入された IR システムの活用を含めた IR 分析手法の構築などを行いました。

平成 29（2017）年度から新たに、入試区分ごとの学生の成績（GPA）や中退率に関する分析、全学授業アンケート調査、第 7 回淑徳大学学生生活実態調査、言語的思考力テスト等の集計・分析を行い、報告書の作成と学部長会議や FD 研修などで報告を行いました。

また、一般社団法人学修評価・教育開発協議会の IR 研究委員会へ参加し、言語的思考力テストや学修行動等に関する調査等の情報交換を行いました。

【高等学校・中学校・小学校・幼稚園】

(1) 中学校・高等学校の取り組み

●個性と可能性をのびしながら、各自に最適な特色ある教育

中学校、高等学校は、人間形成でもっとも重要な6年間です。そこで授業だけでなく学校生活のすべてを通じて、豊かな人間性を養う仏教情操教育に力を注いでいます。さらに、生徒一人ひとりの才能、個性、可能性を最大限に引き出しながら、自己確立を目指す「個性化教育」を重視しています。

この時期は、将来の夢や希望がより明確になるときでもあることから、一人ひとりの進路を考慮すると同時に、多様化する大学受験に対応するコース制や類型性教育をおこなっています。また、英語教育の充実と海外留学制度により、国際社会への対応を身に着けることに努めました。

さらに、情報化の急速な進展に伴い、情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための情報活用能力を育成することが求められています。ICTや様々なメディアを活用することにより、多様な質の高い学びを実現するために効果的な授業に努めました。

[淑徳中学・高等学校]

●特色ある教育の推進

- ① 宗教行事には仏縁のある著名な方の講演を聴き、生徒にはその話についてレポートを提出させるなど心の情操を涵養しました。
- ② 本校に由縁のある方々の法要を宗教室で執り行い、縁ある教員事務職員、また後援会、淑水会の方々が参加しました。
- ③ 毎朝「朝のおつとめ」を宗教室で行い、中学生に身近な出来事をショートスピーチさせた後、宗教部の先生方がその話に仏教的な意味合いを添えるなどして、心の教育を実践しました。
- ④ 情操を育てるための茶道・華道の授業を実施しているが、さらに部活動単位でも合宿を実施し、本校の情操教育の礎としました。
- ⑤ 夏休みの海外研修サマーキャンプを二カ国で実施、春休みには、現地の大学に参加できるスプリングキャンプを実施し、グローバルな人材育成に力を入れました。
- ⑥ 留学クラスはネイティブ教員が2人態勢で、1年には留学前の英会話力向上を図り、帰国後は英会話力をさらにレベルアップするために特別講習を実施しました。
- ⑦ ネイティブ教員に加えジェット派遣の留学生を中学の英会話の授業に参加させ、より多くの英語を聞く機会としました。
- ⑧ 大きな視野を持って卒業できるよう、民間主催の人材発見プロジェクトに積極的に参加させ、研修後発表させるなどして、グローバルな感覚育成に力を入れました。

- ⑨ 多くの視野を持ち、様々なスキルを発掘するため、英語検定ばかりでなく、GTEC、トフル、トイック、また数学検定・漢字検定・ニュース検定などを校内で開き、生徒に参加させました。

●入学志願者の安定的確保と質的確保

- ① 定期的な説明会に加え、ミニ説明会（数人単位で説明と校内見学）を中高ともに土曜日に実施しました。
- ② 学校訪問では見学生を平日に受け入れるとともに、その際、授業見学も実施しました。
- ③ 説明会、ミニ説明会の準備はアドミッションばかりでなく、清掃の励行、授業の公開など、教員のモチベーションを高める機会としました。
- ④ 推薦基準を上げることによって、受験生を絞り込み、実質的な学力を向上させました。

●教育環境の整備

- ① 校庭の側溝に覆いをかぶせるなど、校庭、アリーナ、ジムなどのメンテナンスを日常的に行い、生徒の安全を確保しました。
- ② 中学1年から高校1年までの各教室に電子黒板機能付きのプロジェクター、スクリーンを設置し、さらにアップルTVを敷設することによって、教師自らが授業のICT化を進めました。
- ③ ワイファイを全館設備することによって、ICTを使った授業を、場所を選ばず展開することができました。
- ④ 生徒用タブレットに変換器等を敷設することによって、生徒自らのタブレットから直接プレゼンができるなど利便性を高めました。
- ⑤ 生徒が共通のクラウドを使用することによって、双方向の授業がスムーズに行えるようになり、アクティブラーニング型授業が普及しました。
- ⑥ 教員のアクティブラーニング型授業の研究会を開催しつつ、毎年5人の選りすぐりのグループを作り、ICTのスキルを目的に週1回の研究会を開催した。
- ⑦ ICTを活用するために、イヤホン、マイク、カメラ機能を充実させ、それらを使った授業を実施しました。
- ⑧ コンピュータ室の利用については、情報の授業だけでなく、英会話、総合的授業にも使用し、中学2年の「自分史ワーク」、中学3年の「研究発表」（ICTを利用したプレゼン）に活用しました。

[淑徳巣鴨中学・高等学校]

●特色ある教育の推進

- ① 学習指導要領の改訂に向けた先取りとして、英語の4技能強化を進めています。
中でも今年度から立ち上げた選抜プレミアムクラスでは、専門の講師やネイティブの対策講座を実施し、高1からカナダ研修、高2のイギリス修学旅行を通して実践的な対話力の育成を行っています。
- ② 生徒たちが自分の夢を見つけて今から努力すべきことを考えていく逆算型キャリア教育を推進し、その一環としてより多くの分野からのスポンサー講座を実施しています。併せて、探求型キャリア教育を通じて、変化への適応力、楽しく学び続ける習慣を身につけさせる教育活動を実践しています。
- ③ 入学時から大学進学への意識を高め、志望校現役合格へ確実に導きます。
大学進学に向けた緻密な計画のもとに、早期から細かな進路指導を行っています。進路指導は、生徒が自分の適性を十分に把握し、個性と学力を伸ばし、主体性を持って進路選択を行うことを基本に置いています。そして、6年間・3年間で培った実力を発揮して志望大学に現役合格できるように教員が一丸となってサポートしています。
- ④ 成長し続ける人材を育てる2つのコース
これまで本校が積み上げてきた数々の理系・文系の取り組みをベースに、これから社会で求められる思考力・判断力・表現力を培うためのさまざまな仕掛けを加え、生徒一人ひとりの目標をサポートするスーパー選抜コース・特進コースとして日々の教育活動を実践しています。

●入学志願者の安定的確保と質的確保

高等学校においては選抜コースに従来のアルティメットクラスのほかに、英語教育を拡大したプレミアムクラスを設け、国公立大学への進学を目指すアルティメットクラスと難関私立大学を目指すプレミアムクラスを分離し、生徒一人ひとりの希望に応じた多様なクラス編成により安定的かつ質的確保を図り、ブランド力向上につなげています。

中学においては、感恩奉仕の心で思いやりあふれ、生涯に渡り学び続け、誰からも頼りにされるリーダーシップを発揮できる人物の育成を基本に位置づけ、併せて生徒一人ひとりの学力を着実にステップアップさせる効率のよい独自プログラムを実践した成果により、受験生・保護者からの期待度も上昇し、安定的かつ質的確保及びブランド力向上につながっています。

●教育環境の整備

生徒が安全で安心して学べる環境づくりを進めています。また、生徒が主体的に授業に取り組めるよう従来からの電子黒板、プロジェクターに加え、iPadを導入しアクティブラーニング型授業を推し進めています。そのため、校内LANをはじめとするICT環境を全館において整備しました。

[淑徳与野中学・高等学校]

●特色ある教育の推進

淑徳与野中学・高等学校の教育の特色は次の3点に集約されます。

- 1) 大乘仏教精神に基づく仏教情操教育を行っています。授業の開始・終了時に合掌を励行し、礼節を身に付けるとともに、「淑徳の時間」を通じて仏教の真髄を学んでいます。高校3年次には鎌倉研修を実施し、我が国の仏教享受の歴史に触れています。
- 2) 国際人としての自覚を持たせ、国際化社会に対応するためのグローバル教育を積極的に推進しています。具体的にはイギリス・アメリカ・オーストラリア・韓国・タイ・台湾に姉妹校・提携校を持ち、短期語学研修、中・長期の留学の機会を作っています。また、高校はアメリカに修学旅行を、中学は台湾に海外研修を実施し、全員が海外へ行く経験を持たせています。さらに3か月語学研修コース（インターナショナルコース）を設け、様々な国際交流プログラムを通して国際人を育てています。
- 3) 4年制大学への進学希望を現役で実現させています。キャリア教育の充実を図り、自ら進路を切り拓く意欲を育てるとともに、自利利他の精神を活かし「社会の中でいかに貢献するか」を考える進路指導を実践しています。

●入学志願者の安定的確保と質的確保

淑徳与野中学・高等学校の募集方針は次の通りです。

- 1) 高等学校においては各類型の特色に応じた学習内容を充実させ、進学実績の質的・量的な拡充を図り、さらに新コースとしてS類の中にMSコースを策定することで新方式の大学入試体制にも備え、確固たるブランド力の構築に努めています。中学校においては人間教育としての仏教情操教育の位置づけを明確にしつつ、一方で将来に備えたキャリア教育を推進しつつ大学入試も凌駕する高い学力を維持し、もって受験生・保護者に安心感を持たせることで強固なブランド力の構築に努めています。

●教育環境の整備

生徒が安全で安心して過ごせる生活環境向上のための整備を進めています。
 さらに、アクティブラーニング推進のため、中学校のすべての教室に電子黒板を設置するとともに校内 LAN を環境整備し、ICT 端末等を設置・活用しています。
 新たな運動施設として、平成 28（2016）年春に旧高校校舎跡地を人工芝の総合グラウンドに造成しました。広く緑鮮やかなグラウンドでは、授業の他、陸上部やサッカー、ソフトボール部等各クラブが活発に活動しています。

●補助金の獲得に向けた事業

○淑徳中学高等学校・淑徳巣鴨中学高等学校では、タブレット端末等の ICT 機器を活用した教育・学習方法の改善に向け、「私立学校 ICT 環境整備助成金」を受けて環境整備を行いました。

「平成 29 年度私立学校 ICT 教育環境整備費助成金」 (東京都私学財団)

学 校	助成金交付決定額
淑徳中学校	4,946,000 円
淑徳巣鴨中学校	3,194,000 円
淑徳高等学校	4,998,000 円
淑徳巣鴨高等学校	4,514,000 円
計	17,652,000 円

(補助率 1/2)

○淑徳巣鴨中学高等学校では、耐震化を促進するため、「私立学校非構造部材耐震工事助成費」を受けてアリーナの非構造部材の耐震対策を行いました。

「平成 29 年度私立学校非構造部材耐震工事費助成金」 (東京都私学財団)

学 校	助成金交付決定額
淑徳巣鴨中学校	412,000 円
淑徳巣鴨高等学校	1,463,000 円
計	1,875,000 円

(補助率 2/3)

「平成 29 年度私立学校施設整備費補助金」(私立高等学校等施設高機能化整備費) (東京都)

学 校	助成金交付決定額
淑徳巣鴨中学高等学校	1,876,000 円

(補助率 1/3)

○生徒のための地震等災害時用の非常用食糧（発災後3日間分）の整備を行いました。

「平成29年度私立学校災害時対応環境整備助成金」 (東京都私学財団)

学 校	助成金交付決定額
淑徳中学校	582,000 円
淑徳巣鴨中学校	303,000 円
淑徳高等学校	1,165,000 円
淑徳巣鴨高等学校	1,200,000 円
計	3,250,000 円

(補助率 生徒数×3千円)

○総務省、外務省、文部科学省及び一部一般財団法人自治体国際化協会が実施する「語学指導等を行う外国青年招致事業」を活用した取り組みを行いました。

「平成29年度私立学校外国語指導助手活用事業助成金」 (東京都私学財団)

学 校	助成金交付決定額
淑徳中学校 (1人)	4,546,021 円
淑徳高等学校 (1人)	4,346,902 円
淑徳巣鴨中学校 (1人)	4,139,134 円
淑徳巣鴨高等学校 (1人)	3,001,335 円
計	16,033,392 円

(規定報酬+共済掛金+交通費等)

(2) 小学校の取り組み

● 共生の理念を実践する「3つの心」と教育の基本となる「5つのはぐくみ」

初等教育の6年間は、児童の人格を形成する上でとても重要な期間です。この期間に人間性、感性、知性、体力、社会に対応する力といった基本となる能力を身に付け、バランスがとれた個性を育むことは、とても大切なことです。

「共に生きて、共に活かしあう」この共生の理念を実践する、「3つの心」を養い、「5つのはぐくみ」で児童を指導しています。

「3つの心」

- 感謝するところ
- いつくしみの心
- 創造する心

「5つのはぐくみ」

- ゆたかな人間性をはぐくむ
- 基礎体力をはぐくむ
- たしかな基礎学力をはぐくむ
- 情報化社会に対応する力をはぐくむ
- 国際人としての感性をはぐくむ

● 補助金の獲得に向けた事業

淑徳小学校では、学習指導における ICT 活用を更に推進するため、平成 29 年度私立大学等研究設備整備費補助金（私立高等学校等 IT 教育設備整備推進事業費）を受けてパソコンの入れ替えを行いました。

「平成 29 年度私立高等学校等 IT 教育設備整備推進事業費助成金」 (東京都)

学 校	助成金交付決定額
淑徳小学校	3,701,000 円

(補助率 1/2)

(3) 幼稚園の取り組み

● 子供たちの可能性を信じ、最善の教育環境を提供

子供にとって最も重要とされる幼児期、人間としての基盤、土台が培われる貴重な人生の一時期に子どもの旺盛な好奇心、興味、関心とあふれるエネルギーを受けとめ、心と体と知的好奇心を満たすことのできるさまざまな活動に取り組んでいます。

幼稚園教育要領（28 文科初第 1828 号）の実施に向けて、幼稚園教育において育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育って欲しい姿（10 の姿）を明確化するなど、新教育要領の実施に向けた準備を進めました。

【日本語学校】

(1) 充実した教育内容

淑徳日本語学校は、日本語教育の環境改善と質的向上に取り組み、平成 12 (2000) 年度より文部科学省から、「準備教育課程」の指定を受け、より一層の充実を図ってきました。

日本の高等教育機関で教育を受けることを目標とする学生のために、4月入学の1年コースと10月入学の1年半コースを設置しています。

平成 29 (2017) 年度の入学生は、4月生 (1年コース) 71名、10月生 (1年半コース) 54名を受け入れて授業がスタートしました。さらに、短期コース (1カ月コース 10名、2カ月コース 10名、3カ月コース 55名) を受け入れました。

日本語能力試験のための教育だけでなく、日本文化の理解や国際交流の場も多く提供し、研修旅行や都内各地への社会見学、日本の伝統文化である茶道、華道などにも親しむことができる文化体験学習などが年中行事に組み込まれています。

将来は日本との架け橋として活躍をする人間になってほしいという願いのもとに、グローバルな人材輩出に努めました。

(2) 大学・短期大学部との連携

淑徳日本語学校と淑徳大学・淑徳大学短期大学部との連携について、「留学生募集・教学委員会」の決定を受け、東南アジアの学生を対象とした「淑徳大学進学コース」の新設に向けて取り組みました。

(3) 蘇州淑徳語言学校について

中国蘇州市出国者外国語養成センターと中国蘇州市で合作の方式で設立した蘇州淑徳語言学校について、校舎の賃借禁止等法令改正と学生数等の減少により平成 30 (2018) 年 3月に終了しました。

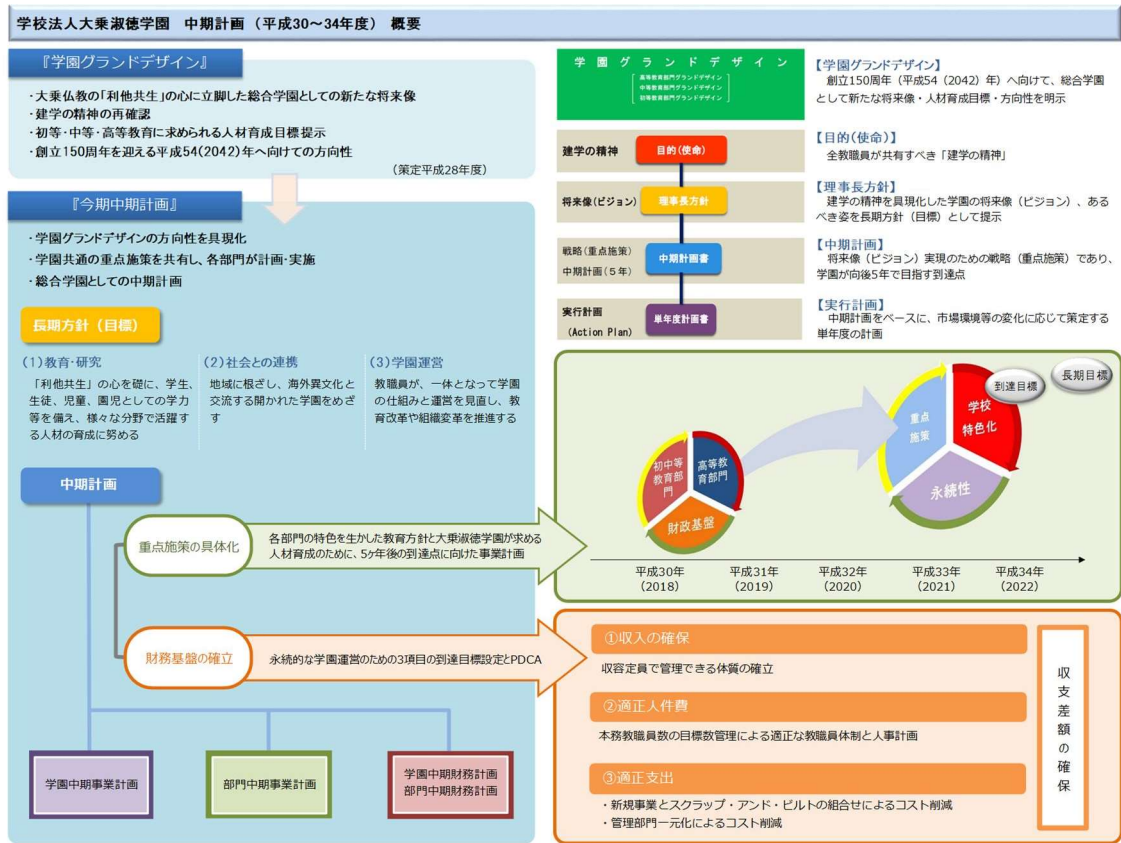
なお、中国の法律と規則に基づき平成 30 (2018) 年 6月の閉鎖に向けて検討しています。

2 管理運営

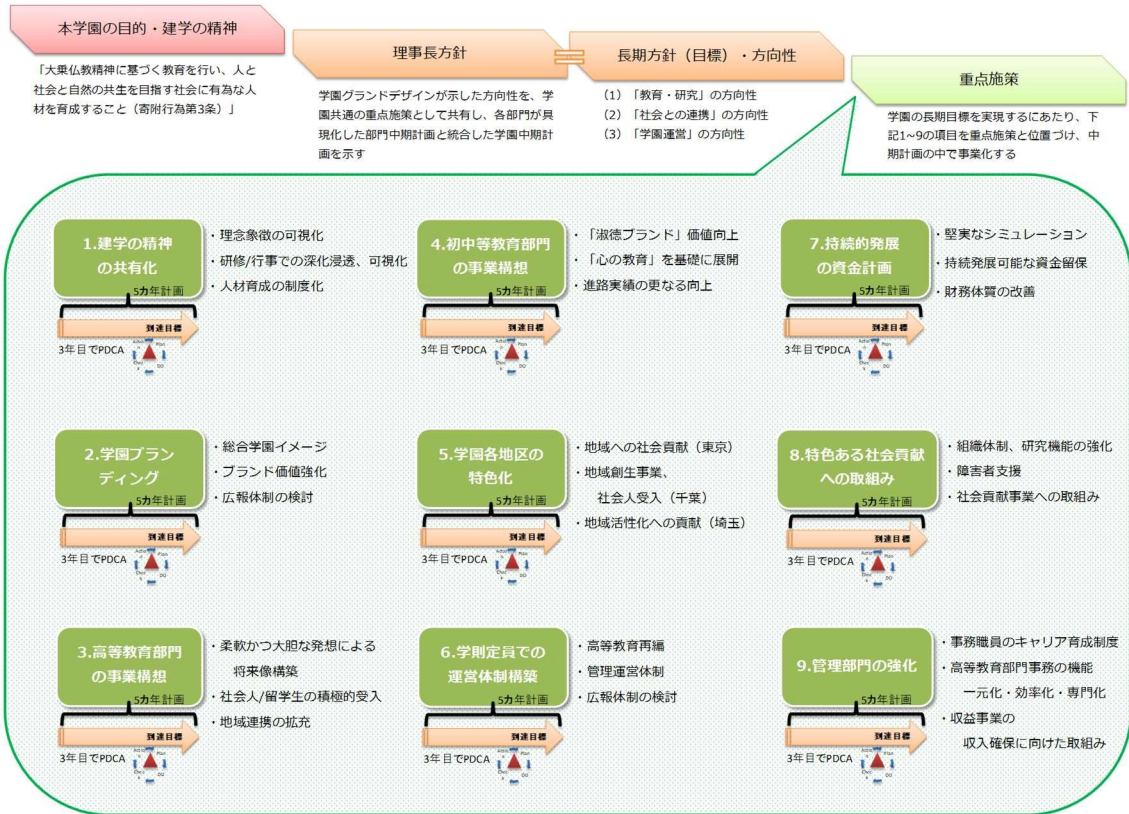
(1) 中期計画の策定

●5か年の重点施策と財務基盤の確立

学園グランドデザインが示した方向性を、学園共通の重点施策として共有し、各部門が具現化した部門中期計画と統合した新しい学園の中期計画を策定しました。(平成29(2017)年11月21日開催の理事会・評議員会にて決定)



学園中期事業計画 概要



(2) 将来計画検討委員会の開催

● 高等教育部門将来計画検討委員会

社会変化の展望を検討したうえで高等教育部門の将来構想の検討を行いました。

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育部門の改組、定員管理を中心とした将来構想の検討 ・ 社会変化の展望の検討 ・ 埼玉キャンパスの定員規模に見合わないスケールとなっていることへの対応 ・ その他
開 催	委員会 6 回開催
委員構成	大学 4 名、法人本部 4 名
検討結果	<p>「埼玉キャンパスの定員規模に見合わないスケールとなっていることへの対応」平成 29 年 11 月 13 日に報告</p> <p>「高等教育部門将来構想について（答申）」平成 30 年 3 月 12 日報告</p>

●**初等教育部門（小学校）将来計画検討委員会**

小学校を中心とした将来構想の検討を行いました。

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・淑徳小学校を中心とした将来構想の検討 ・与野地区での小学校設置の可能性の検討 ・その他
開 催	委員会 5 回開催
委員構成	初等中等教育部門 5 名、法人本部 3 名
検討結果	<p>「初等教育部門（小学校）将来構想について（中間答申）」平成 29 年 11 月 27 日に報告</p> <p>「初等教育部門（小学校）将来構想について（答申）」平成 30 年 1 月 29 日に報告</p>

(3) スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進

●**平成 29 年度大巖寺研修**

本学園の建学の精神すなわち大乘仏教精神（共生の心）の理解を深め、浄土宗に関する教養を高めるとともに、勤行、礼拝、作務、食作法など宗教実践を通じて、本学園の教職員としての素養を身につけることを目的として実施されました。

実 施 日	平成 29 年 8 月 28 日（日）～8 月 29 日（月）
会 場	龍澤山 大巖寺（千葉県千葉市中央区大巖寺町 180）
対 象 者	本務教職員
参加人数	23 人
主管部署	法人総務部

●**就業管理に関する担当者勉強会**

就業管理に関する業務の体系的理解を深め、各諸手続きの理解、共有（平準化）を促進することを目的としています。

今回は法改正がある育児・介護休業法について、今後学園として対応することが予定される障害者雇用、有期雇用者の無期転換について、ご理解を頂けるよう情報提供をしました。

また、マイナンバーの運用徹底と、マイナンバー制度以後大きく変更の生じている年末調整業務について、共通マニュアルを配布し、各学校での取り扱い方法の標準化を目指すべく取り組みました。

実 施 日	平成 29 年 9 月 29 日（金）
会 場	法人本部 礼拝室
対 象 者	人事給与労務担当事務職員
参加人数	19 人

主管部署	法人総務部
------	-------

●経理研修会

部門の経理担当者の適切な経理処理（勘定科目選択等）、減価償却、システム操作等の共有（平準化）に向けて実施しました。また、より充実した研修会の企画や経理情報の発信に向け、アンケート調査を実施しました。

実施日	① 平成 29 年 12 月 8 日（金） ② 平成 30 年 2 月 20 日（火）
会 場	① 淑徳中学高等学校 会議室 ② 法人本部 礼拝室
対象者	① 部門経理担当者（19 人）・法人本部（7 人） ② 部門経理担当者（19 人）・法人本部（6 人）
参加人数	① 26 人 ② 25 人
主管部署	法人財務部

●補助金担当者研究会

「補助金獲得及び適正な業務処理のためのスキルの向上」、「各部門の補助金業務の均一化促進」等を目的として研究会を開催しました。

実施日	① 平成 29 年 9 月 28 日（木） ② 平成 30 年 1 月 24 日（水）
会 場	法人本部 礼拝室
対象者	① 淑徳中学高等学校、淑徳巣鴨中学高等学校、淑徳与野中学高等学校、淑徳小学校、淑徳幼稚園、淑徳与野幼稚園、法人本部（15 人） ② 淑徳大学、淑徳大学短期大学部、法人本部（14 人）
参加人数	29 人
主管部署	法人本部 企画調整部

●情報システム管理者研修会

情報システムの運用を管理するために必要な知識の習得を目的として研修会を開催しました。

実施日	① 平成 29 年 6 月 9 日（金） ② 平成 29 年 7 月 14 日（金）
会場	法人本部 礼拝室

対象者	各部門の情報システム管理者、情報システム担当者
参加人数	① 22 人 ② 19 人
主管部署	法人本部 企画調整部

● **広報（HP）業務担当者研究会**

ホームページの誤植等の対策・改ざん等の攻撃対策・契約内容の注意事項、知的財産取り扱いの注意事項を目的として研究会を開催しました。

実施日	平成 29 年 10 月 20 日（金）
会場	法人本部 第 1 会議室
対象者	各部門の広報・HP 担当者
参加人数	20 人
主管部署	法人本部 企画調整部

3 施設設備の整備状況

(1) 淑徳大学・淑徳大学短期大学部

● **東京キャンパス 3 号館特定天井撤去および LED 照明化工事** 「27, 216 千円」

天井脱落による事故を未然に防ぐ目的で、東京キャンパス 3 号館アリーナの特定天井撤去工事および照明設備の LED 化工事を行いました。

● **千葉キャンパス PC 教室リプレイス** 「160, 261 千円」

● **千葉キャンパス更科グラウンド浄化槽更新工事** 「16, 102 千円」

● **淑徳大学エクステンションセンター（池袋サテライト・キャンパス）の閉鎖**

物件の賃貸借契約解約に伴う保証金回収収入 「22, 765 千円」

賃貸借物件の返還に伴う原状回復工事 「11, 232 千円」

(2) 淑徳中学・高等学校

● **環境整備にかかる土地取得** 「335, 347 千円」

淑徳中学高等学校の教育環境向上を目的として、武道場敷地に隣接する土地「1, 117. 84 m²」を取得しました。

● **ICT 教育環境整備（電子黒板等）** 「19, 889 千円」

(3) 淑徳巣鴨中学・高等学校

● **校舎アリーナ特定天井撤去工事** 「11, 232 千円」

天井脱落による事故を未然に防ぐ目的で、校舎アリーナの特定天井撤去工事を行いました。

● **校舎内トイレ改修工事** 「37, 908 千円」

(4) 淑徳小学校

- 淑徳小学校増築工事「343,863 千円」

平成 28（2016）年度から着手した淑徳小学校増築工事が、平成 29 年（2017）年 8 月をもって工事完了しました。



- 校舎内壁面改修工事「14,341 千円」
- IT 教育環境整備（パソコン等）「7,211 千円」

(5) 学園施設

- 学園施設給水方式変更工事「5,459 千円」
- 学園施設ホール空調改修工事「15,940 千円」

Ⅲ 財務の概要

資金収支計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位 円)

科 目	決 算						予 算		
	平成29年度 (a)	構成比 %	平成28年度 (b)	構成比 %	前年比 %	差 額 (a)-(b)	平成29年度	構成比	
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	10,440,052,834	37.5	10,505,776,659	32.9	99.4	△ 65,723,825	10,473,834,000	43.1
	手数料収入	246,411,649	0.9	258,794,958	0.8	95.2	△ 12,383,309	236,716,000	1.0
	寄付金収入	124,096,807	0.4	117,018,432	0.4	106.0	7,078,375	88,526,000	0.4
	補助金収入	2,368,981,048	8.5	2,232,386,486	7.0	106.1	136,594,562	2,207,484,000	9.1
	資産売却収入	300,156,590	1.1	500,000,000	1.6	60.0	△ 199,843,410	300,000,000	1.2
	付随事業・収益事業収入	449,685,795	1.6	496,319,554	1.6	90.6	△ 46,633,759	461,262,000	1.9
	受取利息・配当金収入	116,074,210	0.4	108,194,732	0.3	107.3	7,879,478	108,101,000	0.4
	雑収入	285,462,633	1.0	332,190,507	1.0	85.9	△ 46,727,874	322,357,000	1.3
	借入金等収入	2,750,000	0.0	654,000,000	2.0	0.4	△ 651,250,000	0	0.0
	前受金収入	2,801,116,281	10.1	2,688,292,021	8.4	104.2	112,824,260	2,551,946,000	10.5
	その他の収入	3,621,689,478	13.0	6,126,233,824	19.1	59.1	△ 2,504,544,346	453,435,000	1.9
	資金収入調整勘定	△ 3,017,958,389	△ 10.8	△ 3,093,606,069	△ 9.7	97.6	75,647,680	△ 2,983,221,000	△ 12.3
	前年度繰越支払資金	10,096,014,274	36.3	11,086,888,833	34.6	91.1	△ 990,874,559	10,096,014,000	41.5
収入の部合計	27,834,533,210	100.0	32,012,489,937	100.0	86.9	△ 4,177,956,727	24,316,454,000	100.0	
支 出 の 部	人件費支出	6,816,803,522	24.5	7,000,473,811	21.9	97.4	△ 183,670,289	7,228,154,000	29.7
	教育研究経費支出	2,824,157,661	10.1	2,795,088,641	8.7	101.0	29,069,020	3,168,227,000	13.0
	管理経費支出	1,499,236,249	5.4	1,641,139,366	5.1	91.4	△ 141,903,117	1,742,073,000	7.2
	借入金等利息支出	1,426,053	0.0	2,328,875	0.0	0.0	△ 902,822	1,427,000	0.0
	借入金等返済支出	47,280,000	0.2	35,780,000	0.1	132.1	11,500,000	47,280,000	0.2
	施設関係支出	770,685,846	2.8	1,236,158,024	3.9	62.3	△ 465,472,178	1,191,761,000	4.9
	設備関係支出	370,161,276	1.3	329,418,791	1.0	112.4	40,742,485	379,913,000	1.6
	資産運用支出	3,953,413,939	14.2	8,602,349,358	26.9	46.0	△ 4,648,935,419	499,140,000	2.0
	その他の支出	391,164,839	1.4	445,984,931	1.4	87.7	△ 54,820,092	209,391,000	0.9
	予備費	-	-	-	-	-	-	197,100,000	0.8
	資金支出調整勘定	△ 500,387,900	△ 1.8	△ 172,246,134	△ 0.5	290.5	△ 328,141,766	5,843,000	0.0
翌年度繰越支払資金	11,660,591,725	41.9	10,096,014,274	31.5	115.5	1,564,577,451	9,646,145,000	39.7	
支出の部合計	27,834,533,210	100.0	32,012,489,937	100.0	86.9	△ 4,177,956,727	24,316,454,000	100.0	

資金収支計算書について

【収入の部】

学生生徒納付金収入は、人文学部が完成年次を迎えましたが、定員管理の厳格化による入学者数の調整等により、前年度に比べ6千5百万円減の104億4千万円となりました。

手数料収入は、志願者数減少等による入学検定料収入の減少等により、前年度に比べ1千2百万円減の2億4千6百万円となりました。

寄付金収入は、校祖輪島聞声先生100回忌報恩記念事業、私学事業団を経由する企業等法人からの寄附の増加により、前年度に比べ7百万円増の1億2千4百万円となりました。

補助金収入は、私立大学経常費補助金及び東京都私学財団による授業料軽減助成金の増加等により、前年度に比べ1億3千6百万円増の23億6千8百万円となりました。

資産売却収入は、有価証券の償還によるもので、前年度に比べ、1億9千9百万円減の3億円となりました。

借入金等収入は、前年度は前野町2丁目不動産取得のために市中銀行から借入れを行ったことによるもので、前年度に比べ、6億5千1百万円減の2百万円となりました。

資金収入調整勘定は、前年度に比べ7千5百万円増の△30億1千7百万円となりました。

【支出の部】

人件費支出は、教員人件費支出及び退職金の減少により、前年度に比べ1億8千3百万円減の68億1千6百万円となりました。

教育研究経費支出は、前年度に比べ奨学費支出及び委託費支出等の増加により、2千9百万円増の28億2千4百万円となりました。

管理経費支出は、淑徳大学池袋サテライト・キャンパスの閉鎖による賃借料の削減があったこと等により、前年度に比べ1億4千1百万円減の14億9千9百万円となりました。

施設関係支出は、淑徳中高隣接地の土地取得等により土地支出が3億3千8百万円と、淑徳小学校の校舎増築工事により建物支出が3億1千万円となりましたが、前年度は前野町2丁目不動産を取得したことにより土地支出が8億6千2百万円となり、前年度に比べ4億6千5百万円減の7億7千万円となりました。

設備関係支出は、大学のパソコン入替え1億6千万円等により教育研究機器備品支出が前年度に比べ3千6百万円増加したことと、スクールバス等の車両を2千2百万円購入したこと等により、前年度に比べ4千万円増の3億7千万円となりました。

資金支出調整勘定は、前年度に比べ3億2千8百万円減の5億円でした。

その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度に比べ15億6千4百万円増の116億6千万円となりました。

活動区分資金収支計算書（総括）

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

（単位 円）

科 目	決 算			
	平成29年度 (a)	平成28年度 (b)	前年比 %	差 額 (a)-(b)
教育活動による資金収支				
学生生徒等納付金収入 等	10,686,464,483	10,764,571,617	99.3	△ 78,107,134
寄付金収入	51,278,807	54,753,432	93.7	△ 3,474,625
経常費等補助金収入	2,344,361,048	2,206,699,486	106.2	137,661,562
その他 教育活動資金収入	735,148,428	828,510,061	88.7	△ 93,361,633
教育活動資金収入計	13,817,252,766	13,854,534,596	99.7	△ 37,281,830
人件費支出	6,816,803,522	7,000,473,811	97.4	△ 183,670,289
教育研究経費支出	2,824,157,661	2,795,088,641	101.0	29,069,020
管理経費支出	1,499,236,249	1,641,139,366	91.4	△ 141,903,117
教育活動資金支出計	11,140,197,432	11,436,701,818	97.4	△ 296,504,386
差引	2,677,055,334	2,417,832,778	110.7	259,222,556
調整勘定等	468,368,624	△ 68,098,849	△ 687.8	536,467,473
教育活動資金収支差額	3,145,423,958	2,349,733,929	133.9	795,690,029
施設整備等活動による資金収支				
施設設備寄付金収入	72,818,000	62,265,000	116.9	10,553,000
施設設備補助金収入	24,620,000	25,687,000	95.8	△ 1,067,000
その他 施設整備等活動資金収入	1,500,156,590	4,986,003,410	30.1	△ 3,485,846,820
施設整備等活動資金収入計	1,597,594,590	5,073,955,410	31.5	△ 3,476,360,820
施設関係支出	770,685,846	1,236,158,024	62.3	△ 465,472,178
設備関係支出	370,161,276	329,418,791	112.4	40,742,485
その他 施設整備等活動資金支出	2,000,000,000	5,312,416,950	37.6	△ 3,312,416,950
施設整備等活動資金支出計	3,140,847,122	6,877,993,765	45.7	△ 3,737,146,643
差引	△ 1,543,252,532	△ 1,804,038,355	85.5	260,785,823
調整勘定等	20,699,374	△ 20,774,714	△ 99.6	41,474,088
施設整備等活動収支差額	△ 1,522,553,158	△ 1,824,813,069	83.4	302,259,911
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	1,622,870,800	524,920,860	309.2	1,097,949,940
その他の活動による資金収支				
借入金等収入	2,750,000	654,000,000	0.4	△ 651,250,000
有価証券償還収入 等	300,000,000	500,000,000	60.0	△ 200,000,000
その他の活動資金収入	1,751,711,926	786,630,818	222.7	965,081,108
小計	2,054,461,926	1,940,630,818	105.9	113,831,108
受取利息・配当金収入	116,074,210	108,194,732	107.3	7,879,478
その他の活動資金収入計	2,170,536,136	2,048,825,550	105.9	121,710,586
借入金等返済支出	47,280,000	35,780,000	132.1	11,500,000
有価証券購入支出	428,371,235	2,754,003,683	15.6	△ 2,325,632,448
その他の活動資金支出	1,748,202,662	766,337,749	228.1	981,864,913
小計	2,223,853,897	3,556,121,432	62.5	△ 1,332,267,535
借入金等利息支出	1,426,053	2,328,875	61.2	△ 902,822
その他の活動資金支出計	2,225,279,950	3,558,450,307	62.5	△ 1,333,170,357
差引	△ 54,743,814	△ 1,509,624,757	3.6	1,454,880,943
調整勘定等	△ 3,549,535	△ 6,170,662	57.5	2,621,127
その他の活動収支差額	△ 58,293,349	△ 1,515,795,419	3.8	1,457,502,070
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	1,564,577,451	△ 990,874,559	△ 157.9	2,555,452,010
前年度繰越支払資金	10,096,014,274	11,086,888,833	91.1	△ 990,874,559
翌年度繰越支払資金	11,660,591,725	10,096,014,274	115.5	1,564,577,451

活動区分資金収支計算書について

【教育活動による資金収支】

教育活動による資金収入計は、前年度に比べ3千7百万円減の138億1千7百万円となりました。

教育活動による資金支出計は、前年度に比べ2億9千万円減の111億4千万円となりました。

調整勘定等4億6千8百万円を考慮した教育活動資金収支差額は、前年度に比べ7億9千5百万円増の31億4千5百万円となりました。

【施設整備等活動による資金収支】

施設整備等活動による資金収入計は、前年度に比べ34億7千6百万円減の15億9千7百万円となりました。

施設整備等活動による資金支出計は、前年度に比べ37億3千7百万円減の31億4千万円となりました。

調整勘定等2千万円を考慮した施設整備等活動収支差額は、△15億2千2百万円となりました。

教育活動による資金収支と施設整備等活動による資金収支差額は、前年度に比べ10億9千7百万円増の16億2千2百万円となりました。

【その他の活動による資金収支】

その他の活動による資金収入計は、前年度に比べ1億2千1百万円増の21億7千万円となりました。

その他の活動による資金収支計は、前年度に比べ13億3千3百万円減の22億2千5百万円となりました。

調整勘定等△3千5百万円を考慮したその他の活動収支差額は、△5千8百万円となりました。

教育活動による資金収支、施設整備等活動による資金収支、その他の活動による資金収支の合計支払資金の増減額は15億6千4百万円となりました。

その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度に比べ15億6千4百万円増の116億6千万円となりました。

事業活動収支計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位 円)

科 目	決 算						予 算		
	平成29年度 (a)	構成比 %	平成28年度 (b)	構成比 %	前年比 %	差 額 (a)-(b)	平成29年度	構成比 %	
教育活動収支	事業活動収入の部								
	学生生徒等納付金	10,440,052,834	74.3	10,505,776,659	74.6	99.4	△ 65,723,825	10,473,834,000	75.3
	手数料	246,411,649	1.8	258,794,958	1.8	95.2	△ 12,383,309	236,716,000	1.7
	寄付金	53,066,095	0.4	55,657,222	0.4	95.3	△ 2,591,127	22,061,000	0.2
	経常費等補助金	2,344,361,048	16.7	2,206,699,486	15.7	106.2	137,661,562	2,202,044,000	15.8
	付随事業収入	449,685,795	3.2	496,319,554	3.5	90.6	△ 46,633,759	461,262,000	3.3
	雑収入	293,517,821	2.1	333,377,832	2.4	88.0	△ 39,860,011	328,845,000	2.4
	教育活動収入計	13,827,095,242	98.4	13,856,625,711	98.4	99.8	△ 29,530,469	13,724,762,000	98.7
	事業活動支出の部								
	人件費	6,777,572,287	52.2	6,964,478,953	52.3	97.3	△ 186,906,666	7,202,035,000	51.6
	教育研究経費	4,304,669,942	33.2	4,310,569,073	32.3	99.9	△ 5,899,131	4,675,371,000	33.5
	管理経費	1,828,121,104	14.1	1,969,981,451	14.8	92.8	△ 141,860,347	2,044,409,000	14.6
	徴収不能額等	14,617,000	0.1	15,410,038	0.1	94.9	△ 793,038	0	0.0
	教育活動支出計	12,924,980,333	99.5	13,260,439,515	99.5	97.5	△ 335,459,182	13,921,815,000	99.7
教育活動収支差額	902,114,909	-	596,186,196	-	151.3	305,928,713	△ 197,053,000	-	
教育活動外収支	事業活動収入の部								
	受取利息・配当金	116,074,210	0.8	108,194,732	0.8	107.3	7,879,478	108,101,000	0.8
	その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	教育活動外収入計	116,074,210	0.8	108,194,732	0.8	107.3	7,879,478	108,101,000	0.8
	事業活動支出の部								
	借入金等利息	1,426,053	0.0	2,328,875	0.0	0.0	△ 902,822	1,427,000	0.0
	その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
教育活動外支出計	1,426,053	0.0	2,328,875	0.0	0.0	△ 902,822	1,427,000	0.0	
教育活動外収支差額	114,648,157	-	105,865,857	-	108.3	8,782,300	106,674,000	-	
経常収支差額	1,016,763,066	-	702,052,053	-	144.8	314,711,013	△ 90,379,000	-	
特別収支	事業活動収入の部								
	資産売却差額	156,587	0.0	0	0.0	0.0	156,587	0	0.0
	その他の特別収入	114,785,027	0.8	110,401,735	0.8	104.0	4,383,292	71,905,000	0.5
	特別収入計	114,941,614	0.8	110,401,735	0.8	104.1	4,539,879	71,905,000	0.5
	事業活動支出の部								
	資産処分差額	58,424,095	0.4	62,046,123	0.5	94.2	△ 3,622,028	0	0.0
	その他の特別支出	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
特別支出計	58,424,095	0.4	62,046,123	0.5	94.2	△ 3,622,028	0	0.0	
特別収支差額	56,517,519	-	48,355,612	-	116.9	8,161,907	71,905,000	-	
予備費	-	-	-	-	-	-	47,100,000	0.3	
基本金組入前当年度収支差額	1,073,280,585	-	750,407,665	-	143.0	322,872,920	△ 65,574,000	-	
基本金組入額合計	△ 1,022,740,840	-	△ 640,042,189	-	159.8	△ 382,698,651	△ 1,381,717,000	-	
当年度収支差額	50,539,745	-	110,365,476	-	45.8	△ 59,825,731	△ 1,447,291,000	-	
前年度繰越収支差額	△ 2,272,119,663	-	△ 2,382,485,139	-	95.4	110,365,476	△ 2,272,120,000	-	
基本金取崩額	0	-	0	-	0.0	0	0	-	
翌年度繰越収支差額	△ 2,221,579,918	-	△ 2,272,119,663	-	97.8	50,539,745	△ 3,719,411,000	-	
(参考)									
事業活動収入計	14,058,111,066	100.0	14,075,222,178	100.0	99.9	△ 17,111,112	13,904,768,000	100.0	
事業活動支出計	12,984,830,481	100.0	13,324,814,513	100.0	97.4	△ 339,984,032	13,970,342,000	100.0	

事業活動収支計算書について

【教育活動収支】

教育活動収入は、経常費等補助金が増加しましたが、その他については前年度に比べて収入が減少したため、2千9百万円減の138億2千7百万円となりました。

教育活動支出は、すべての科目において減少したため、前年度に比べ3億3千5百万円減の129億2千4百万円となりました。

教育活動収支差額は、前年度に比べ3億5百万円増の9億2百万円となりました。

【教育活動外収支】

教育活動外収入は、受取利息・配当金が前年度に比べ、7百万円増の1億1千6百万円となりました。

教育活動外支出は、借入金等利息により1百万円となりました。

教育活動外収支差額は、前年度に比べ8百万円増の1億1千4百万円となりました。

経常収支差額（教育活動収支と教育活動外収支）は、前年度に比べ3億1千4百万円増の10億1千6百万円となりました。

【特別収支】

特別収入は、その他の特別収入である施設設備寄付金7千2百万円、教研機器備品等の現物寄付1千7百万円、施設設備補助金2千4百万円等により、前年度に比べ5百万円増の1億1千4百万円となりました。

特別支出は、資産処分差額が前年に比べ3百万円減の5千8百万円となりました。

特別収支差額は、前年度に比べ8百万円増の5千6百万円となりました。

基本金組入前当年度収支差額は、前年度に比べ3億2千2百万円増の10億7千3百万円となりました。収入比では、7.6%となりました。

基本金組入額合計は、前年度に比べ3億8千2百万円増の△10億2千2百万円となりました。

これらの結果、当年度収支差額は、前年度に比べ5千9百万円減の5千万円となりました。

前年度繰越収支差額△22億7千2百万円を合わせると翌年度繰越収支差額は、△22億2千1百万円となりました。

貸借対照表

平成30年3月31日

(単位 円)

科 目		本年度末 A	構成比 %	前年度末 B	構成比 %	増減 (A-B)	
資 産 の 部	固 定 資 産	有形固定資産	61,973,827,271	65.9	62,668,374,227	67.6	△ 694,546,956
		特定資産	10,772,956,255	11.4	10,255,517,984	11.1	517,438,271
		その他の固定資産	8,783,609,388	9.3	8,897,482,449	9.6	△ 113,873,061
		計	81,530,392,914	86.6	81,821,374,660	88.3	△ 290,981,746
	流 動 資 産	流動資産	12,586,440,998	13.4	10,865,704,863	11.7	1,720,736,135
		計	12,586,440,998	13.4	10,865,704,863	11.7	1,720,736,135
	資産の部合計		94,116,833,912	100.0	92,687,079,523	100.0	1,429,754,389
負 債 の 部	固 定 負 債	固定負債	2,366,447,184	2.5	2,463,839,475	2.7	△ 97,392,291
		計	2,366,447,184	2.5	2,463,839,475	2.7	△ 97,392,291
	流 動 負 債	流動負債	3,656,732,509	3.9	3,202,866,414	3.5	453,866,095
		計	3,656,732,509	3.9	3,202,866,414	3.5	453,866,095
	負債の部合計		6,023,179,693	6.4	5,666,705,889	6.2	356,473,804
純 資 産 の 部	基本金	基本金	90,315,234,137	96.0	89,292,493,297	96.3	1,022,740,840
		繰越収支差額	△ 2,221,579,918	△ 2.4	△ 2,272,119,663	△ 2.5	50,539,745
		計	88,093,654,219	93.6	87,020,373,634	93.8	1,073,280,585
	純資産の部合計		88,093,654,219	93.6	87,020,373,634	93.8	1,073,280,585
負債及び純資産の部合計		94,116,833,912	100.0	92,687,079,523	100.0	1,429,754,389	

貸借対照表について

【資産の部】

資産の部では、「有形固定資産」は前野町6丁目土地取得3億4千5百万円、淑徳小学校の建物3億4千3百万の増築工事等を行いました。建物・構築物等の減価償却18億7百万円により、619億7千3百万円となりました。

「特定資産」は、第3号基本金引当特定資産を2億1千万円、減価償却引当特定資産を5億円増額しました。一方で退職給与引当特定資産を3千9百万円減額し、また、一部取崩を行った結果、107億7千2百万円となりました。

「その他の固定資産」は、保証金の返還等により、87億8千3百万円となりました。

「流動資産」は現預金等の増加により125億8千6百万円となりました。

資産の部合計は941億1千6百万円となりました。

【負債の部】

負債の部では、「固定負債」は、長期借入金から1年以内に返済される短期借入金に6千5百万円振り替わったこと、退職給与引当金が3千9百万円減額したことで、23億6千6百万円となりました。

「流動負債」は、短期借入金、年度末を越えて支払をする未払金、次年度に入学する学生生徒等の納付金等の前受金が増加したために36億5千6百万円となりました。

負債の部合計は60億2千3百万円となりました。

【純資産の部】

純資産の部では、「基本金」は土地取得、小学校増築等による第1号基本金の増加、及び奨学基金を拡充する第3号基本金の増加により、10億2千2百万円増加し、903億1千5百万円となりました。

「繰越収支差額」は、△22億2千1百万円となりました。

純資産の部合計は880億9千3百万円となりました。

負債及び純資産の部合計は、941億1千6百万円となりました。

IV 財務状況の経年比較

1 資金収支計算書

・改正後 (単位：千円)

科 目		平成29年度	平成28年度	平成27年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,440,053	10,505,777	10,488,004
	手数料収入	246,412	258,795	257,163
	寄付金収入	124,097	117,018	358,024
	補助金収入	2,368,981	2,232,386	2,110,119
	資産売却収入	300,156	500,000	961,280
	付随事業・収益事業収入	449,686	496,320	467,297
	受取利息・配当金収入	116,074	108,195	87,760
	雑収入	285,463	332,190	357,457
	借入金等収入	2,750	654,000	2,800
	前受金収入	2,801,116	2,688,292	2,716,012
	その他の収入	3,621,689	6,126,234	5,611,558
	資金収入調整勘定	△ 3,017,958	△ 3,093,606	△ 3,005,834
	前年度繰越支払資金	10,096,014	11,086,889	11,549,547
	収入の部合計	27,834,533	32,012,490	31,961,187
支出の部	人件費支出	6,816,803	7,000,474	6,905,353
	教育研究経費支出	2,824,158	2,795,089	3,020,973
	管理経費支出	1,499,236	1,641,139	1,880,614
	借入金等利息支出	1,426	2,329	0
	借入金等返済支出	47,280	35,780	3,200
	施設関係支出	770,686	1,236,158	1,798,345
	設備関係支出	370,161	329,419	422,088
	資産運用支出	3,953,414	8,602,349	6,694,882
	その他の支出	391,165	445,985	380,542
	予備費			
	資金支出調整勘定	△ 500,388	△ 172,246	△ 231,699
	翌年度繰越支払資金	11,660,592	10,096,014	11,086,889
	支出の部合計	27,834,533	32,012,490	31,961,187

・改正前 (単位：千円)

科 目		平成26年度	平成25年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,392,782	10,345,111
	手数料収入	250,544	247,837
	寄付金収入	192,978	120,942
	補助金収入	2,033,086	1,978,797
	資産運用収入	106,649	92,267
	資産売却収入	510,005	799,821
	事業収入	472,592	388,338
	雑収入	381,567	244,951
	借入金等収入	1,200	3,200
	前受金収入	2,645,295	2,661,171
	その他の収入	6,806,539	6,155,910
	資金収入調整勘定	△ 3,096,767	△ 2,844,856
	前年度繰越支払資金	14,584,968	14,009,814
	収入の部合計	35,281,438	34,203,303
支出の部	人件費支出	6,888,575	6,729,061
	教育研究経費支出	2,928,383	2,741,728
	管理経費支出	1,673,137	1,555,490
	借入金等利息支出	1,543	2,917
	借入金等返済支出	77,480	53,890
	施設関係支出	4,745,125	1,181,992
	設備関係支出	667,955	403,867
	資産運用支出	6,577,960	6,338,176
	その他の支出	368,615	771,142
	[予備費]		
	資金支出調整勘定	△ 196,882	△ 159,928
	次年度繰越支払資金	11,549,547	14,584,968
	支出の部合計	35,281,438	34,203,303

2 事業活動収支計算書

・改正後（事業活動収支計算書）

（単位：千円）

科 目	平成29年度	平成28年度	平成27年度
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	10,440,053	10,505,777	10,488,004
手数料	246,411	258,795	257,163
寄付金	53,066	55,657	216,530
経常費等補助金	2,344,361	2,206,699	2,080,309
付随事業収入	449,686	496,320	467,297
雑収入	293,518	333,378	357,881
教育活動収入計	13,827,095	13,856,626	13,867,184
事業活動支出の部			
人件費	6,777,572	6,964,479	6,918,673
教育研究経費	4,304,670	4,310,569	4,483,888
管理経費	1,828,121	1,969,982	2,191,181
徴収不能額等	14,617	15,410	7,025
教育活動支出計	12,924,980	13,260,440	13,600,767
教育活動収支差額	902,115	596,186	266,417
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	116,074	108,195	87,760
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	116,074	108,195	87,760
事業活動支出の部			
借入金等利息	1,426	2,329	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	1,426	2,329	0
教育活動外収支差額	114,648	105,866	87,760
経常収支差額	1,016,763	702,052	354,177
特別収支			
事業活動収入の部			
資産売却差額	157	0	1,280
その他の特別収入	114,785	110,402	185,810
特別収入計	114,942	110,402	187,090
事業活動支出の部			
資産処分差額	58,424	62,046	720,373
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	58,424	62,046	720,373
特別収支差額	56,518	48,356	△ 533,283
予備費			
基本金組入前当年度収支差額	1,073,281	750,408	△ 179,106
基本金組入額合計	△ 1,022,741	△ 640,043	△ 1,325,951
当年度収支差額	50,540	110,365	△ 1,505,057
前年度繰越収支差額	△ 2,272,120	△ 2,382,485	△ 3,045,592
基本金取崩額	0	0	2,168,164
翌年度繰越収支差額	△ 2,221,580	△ 2,272,120	△ 2,382,485
（参考）			
事業活動収入計	14,058,111	14,075,223	14,142,034
事業活動支出計	12,984,830	13,324,815	14,321,140

・改正前（消費収支計算書）

（単位：千円）

科 目	平成26年度	平成25年度
消費収入の部		
学生生徒等納付金	10,392,782	10,345,111
手数料	250,544	247,837
寄付金	210,169	155,155
補助金	2,033,086	1,978,797
資産運用収入	106,649	92,267
資産売却差額	5	18
事業収入	472,592	388,338
雑収入	384,702	246,066
帰属収入合計	13,850,529	13,453,589
基本金組入額合計	△ 2,906,977	△ 777,925
消費収入の部合計	10,943,552	12,675,664
消費支出の部		
人件費	6,914,317	6,720,650
教育研究経費	4,283,086	4,065,242
管理経費	1,985,928	1,883,227
借入金等利息	1,543	2,917
資産処分差額	92,163	265,458
徴収不能額	10,284	3,589
徴収不能引当金繰入額	908	8,655
[予備費]		
消費支出の部合計	13,288,229	12,949,738
当年度消費支出超過額	2,344,676	274,074
前年度繰越消費収入超過額	0	0
前年度繰越消費支出超過額	763,240	722,742
基本金取崩額	62,324	233,576
翌年度繰越消費支出超過額	3,045,592	763,240

3 貸借対照表

・改正後

(単位：千円)

科 目		平成29年度	平成28年度	平成27年度
資産の部	固定資産	81,530,393	81,821,375	79,676,955
	流動資産	12,586,441	10,865,705	11,764,651
	資産の部合計	94,116,834	92,687,080	91,441,606
負債の部	固定負債	2,366,447	2,463,840	1,951,903
	流動負債	3,656,733	3,202,866	3,219,737
	負債の部合計	6,023,180	5,666,706	5,171,640
純資産の部	基本金	90,315,234	89,292,494	88,652,451
	繰越収支差額	△ 2,221,580	△ 2,272,120	△ 2,382,485
	純資産の部合計	88,093,654	87,020,374	86,269,966
負債及び純資産の部合計		94,116,834	92,687,080	91,441,606

・改正前

(単位：千円)

科 目		平成26年度	平成25年度
資産の部	固定資産	78,749,146	75,136,578
	流動資産	12,702,772	15,829,883
	資産の部合計	91,451,918	90,966,461
負債の部	固定負債	1,931,254	1,969,740
	流動負債	3,071,593	3,109,950
	負債の部合計	5,002,847	5,079,690
基本金の部	基本金	89,494,663	86,650,011
	基本金の部合計	89,494,663	86,650,011
差額の取支の部	翌年度繰越消費支出超過差額	3,045,592	763,240
	消費収支差額の部合計	△ 3,045,592	△ 763,240
負債の部、基本金の部および消費収支差額の部合計		91,451,918	90,966,461

4 事業活動収支関係比率

・学園の比率（改正後） (単位：%)

比率	算式	29年度	28年度	27年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	48.6	49.9	49.6
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	64.9	66.3	66.0
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常收入}}$	30.9	30.9	32.1
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入}}$	13.1	14.1	15.7
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常收入}}$	0.0	0.0	0.0
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動收入}}$	7.6	5.3	△ 1.3
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動收入-基本金組入額}}$	99.6	99.2	111.7
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動收入}}$	7.3	4.5	9.4
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	14.0	13.9	13.0
經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常收入}}$	7.3	5.0	2.5

・学園の比率（改正前） (単位：%)

比率	算式	26年度	25年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属收入}}$	49.9	50.0
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	66.2	65.1
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属收入}}$	30.9	30.2
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属收入}}$	14.3	14.0
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属收入}}$	0.0	0.0
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属收入-消費支出}}{\text{帰属收入}}$	4.1	3.7
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費收入}}$	121.4	102.2
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属收入}}$	21.0	5.8
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	12.5	12.8

・大学法人の比率（改正後） (単位：%)

比率	算式	29年度	28年度	27年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	-	53.6	53.7
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	-	72.8	73.0
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常收入}}$	-	33.0	33.2
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入}}$	-	9.0	9.3
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常收入}}$	-	0.2	0.2
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動收入}}$	-	4.9	4.7
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動收入-基本金組入額}}$	-	107.8	108.6
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動收入}}$	-	11.8	12.2
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	-	11.8	11.8
經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常收入}}$	-	4.1	3.4

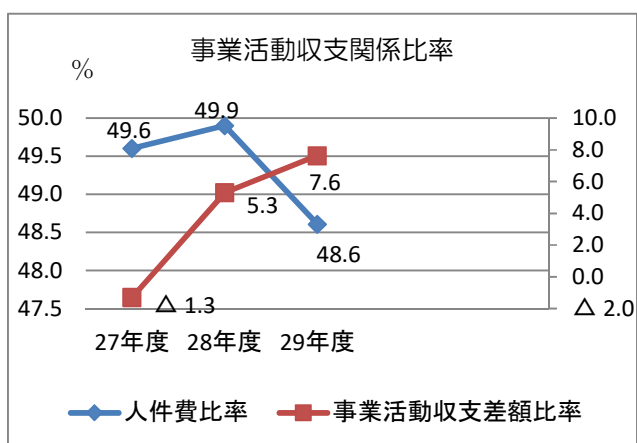
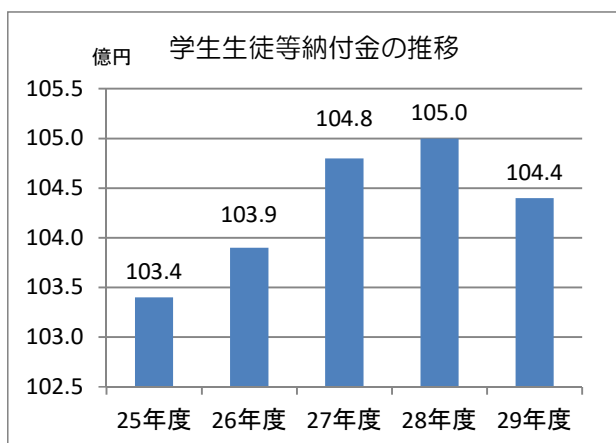
・大学法人の比率（改正前） (単位：%)

比率	算式	26年度	25年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属收入}}$	50.9	52.4
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	73.3	72.4
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属收入}}$	31.2	31.5
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属收入}}$	9.0	8.8
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属收入}}$	0.2	0.3
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属收入-消費支出}}{\text{帰属收入}}$	7.2	5.2
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費收入}}$	107.5	107.8
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属收入}}$	13.6	12.1
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	11.5	11.7

出典：『平成29年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興・共済事業団

大学法人の比率は、医歯系法人を除く大学法人平均値です。

備考：学校法人会計基準改正前の計算書類を用いた財務比率と改正後の計算書類を用いた財務比率を並べて表示しています。



5 貸借対照表関係比率

・学園の比率（改正後）

（単位：％）

比率	算式	29年度	28年度	27年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	344.2	339.2	365.4
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.4	6.1	5.7
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	6.8	6.5	6.0
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.3	99.3	99.9
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	86.6	88.3	87.1
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.4	11.7	12.9
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	2.5	2.7	2.1
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.9	3.5	3.5

・学園の比率（改正前）

（単位：％）

比率	算式	26年度	25年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	413.6	509.0
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	5.5	5.6
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	5.8	5.9
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.5
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	83.2	77.9
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	16.8	22.1
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	2.2	2.3
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	3.7	3.9

・大学法人の比率（改正後）

（単位：％）

比率	算式	29年度	28年度	27年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	-	252.2	254.1
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	-	12.4	12.5
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	-	14.2	14.3
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	-	97.3	97.2
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	-	86.7	86.5
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	-	13.3	13.5
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	-	7.1	7.2
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	-	5.3	5.3

・大学法人の比率（改正前）

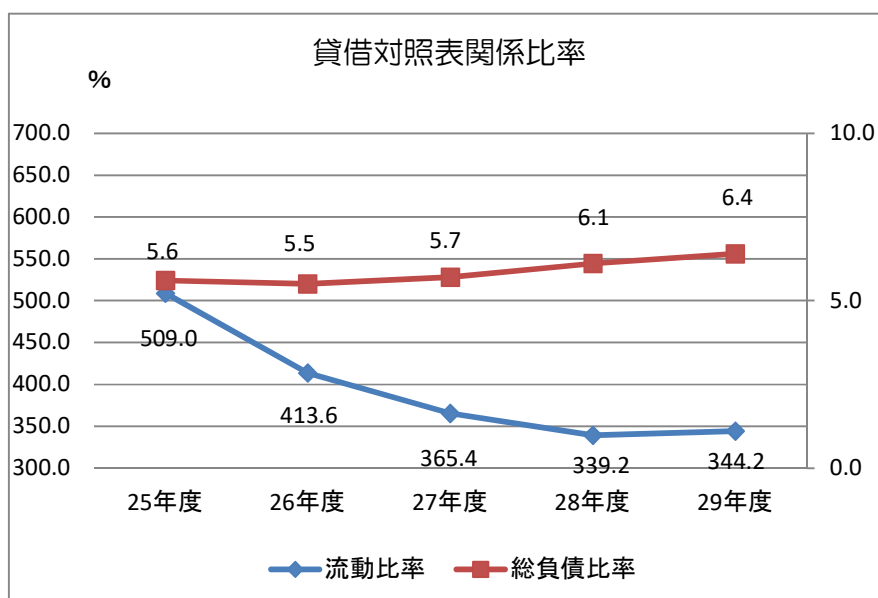
（単位：％）

比率	算式	26年度	25年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	253.2	245.9
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	12.5	12.6
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	14.3	14.4
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.1	97.1
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	86.4	86.7
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.6	13.3
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	7.2	7.2
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	5.4	5.4

出典：『平成29年度版 今日私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興・共済事業団

大学法人の比率は、医歯系法人を除く大学法人平均値です。

備考：学校法人会計基準改正前の計算書類を用いた財務比率と改正後の計算書類を用いた財務比率を並べて表示しています。



消費収支計算書関係比率（平成26年度以前）

比率名	算式	
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	人件費の帰属収入に対する割合を示す。
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費の学生生徒納付金に対する割合を示す。
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	教育研究経費の帰属収入に対する割合。教育研究経費は、教育研究活動の維持に必要なため、消費収支の均衡を失しない限り、高い数値であることが望ましい。
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	教育研究経費の帰属収入に対する割合。学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出はやむを得ないが、低い方が望ましい。
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	借入金利息の帰属収入に対する割合。資金調達を外部資金に依存することで発生する。
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合。プラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるといえる。
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	消費支出の消費収入に対する割合。
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	帰属収入の中からどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率。学校法人の資産の充実のためにはその比率も高いことが望ましいが、その結果消費収支比率が100%を超過することもある。
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	減価償却費の消費支出に占める割合。

貸借対照表関係比率（平成26年度以前）

比率名	算式	
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	流動負債に対する流動資産の割合。資金の流動性を示す。
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	他人資金と自己資金の関係比率
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	固定資産の総資産に占める構成割合。教育研究事業には多額の設備投資が必要になるため、高くなる傾向がある。
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	流動資産の総資産に占める構成割合。現金化できる資産が多く資金流動性に富んでいる場合は、この比率が高い。
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	固定負債の総資金に占める構成割合。総資金のうちの長期的債務の割合とする。
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	流動負債の総資金に占める構成割合。短期的債務の比重を示す。

※ 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

※ 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額

事業活動収支計算書関係比率（平成27年度以降）

比率名	算式	
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	人件費の経常収入に対する割合を示す。
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す。
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究経費の経常収入に対する割合。教育研究経費は、教育研究活動の維持に必要なため、収支均衡を失しない範囲内で、高い数値であることが望ましい。
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	管理経費の経常収入に対する割合。学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出はやむを得ないが、低い方が望ましい。
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	借入金等利息の経常収入に対する割合。資金調達を外部資金に依存することで発生するため、低い方が望ましいとされる。
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	基本金組入前の当期収支差額の事業活動収入に対する割合。プラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるといえる。
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	事業活動支出の事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する割合。
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	事業活動収入の中からどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率。学校法人の資産の充実のためにはその比率も高いことが望ましいが、その結果基本金組入後収支比率が100%を超過することもある。
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	減価償却額の経常支出に占める割合。
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	経常的な収支バランスの比率を示す。

貸借対照表関係比率（平成27年度以降）

比率名	算式	
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	流動負債に対する流動資産の割合。資金の流動性を示す。
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	他人資金と自己資金の関係比率。
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	固定資産の総資産に占める構成割合。教育研究事業には多額の設備投資が必要になるため、高くなる傾向がある。
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	流動資産の総資産に占める構成割合。現金化できる資産が多く資金流動性に富んでいる場合は、この比率が高い。
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	固定負債の総負債および純資産の合計額に占める構成割合。長期的債務の状況を示す。
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	流動負債の総負債および純資産の合計額に占める構成割合。短期的債務の比重を示す。

学校法人会計とは

1 学校法人会計と企業会計の違い

企業会計では、キャッシュフロー計算書や損益計算書から経営状況を、貸借対照表から財政状態を知ることにより、さらに収益を高めることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入は授業料など学生生徒等の納付金や、国や地方公共団体からの補助金などで構成されています。その公共性に鑑み、学校法人会計では収支の均衡と財政の状態を的確にとらえ、永続的な発展に役立てることを目的としています。

2 学校法人会計の根拠

私立学校振興助成法第 14 条第 1 項 抜粋

「補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準(※)に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」

「学校法人会計基準」→「文部科学大臣の定める基準」

※私立学校振興助成法

昭和 50 年 7 月 11 日 法律第 61 号交付

昭和 51 年 4 月 1 日 施行

3 学校法人会計の目的

- ・収支の均衡と永続性
- ・補助金の適正な配分と効果

4 作成しなければならない計算書類

- ・学校法人会計基準により作成しなければならない計算書類
 - ① 資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表及び活動区分資金収支計算書
 - ② 事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表
 - ③ 貸借対照表及びこれに附属する明細表
- ・私立学校法により作成しなければならない書類
 - ① 財産目録
 - ② 事業報告書

5 公認会計士又は監査法人による監査

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項

「～(省略)～、第 1 項の書類については、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない」

6 学校法人会計の計算書類

資金収支計算書

- 1 毎会計年度(4月1日～3月31日)の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにします。
- 2 当該会計年度における現金預金の動きを表すため資金収支計算を行います。
- 3 付属資料である活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにします。

事業活動収支計算書

- 1 毎会計年度(4月1日～3月31日)の事業活動収入と事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにします。

貸借対照表

- 1 年度末における学校法人の資産、負債及び純資産の内容を明らかにします。
- 2 基本金に対する純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

7 計算書類の主な科目用語等

① 資金収支計算書

収入の部		支出の部	
科目	解説	科目	解説
学生生徒等納付金収入	学則等に記載された納付金等の収入	人件費支出	
手数料収入	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費支出	教育研究のために支出する経費
寄付金収入	現金等の寄付金が対象(現物寄付除く)	管理経費支出	教育研究以外の経費
補助金収入	国または地方公共団体からの助成金等	借入金等利息支出	借入金等の利息返済分
資産売却収入	固定資産等の売却に係る収入	借入金等返済支出	借入金等の元金返済分
付随事業・収益事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業および収益事業等の収入	施設関係支出	施設に係る支出(土地・建物・構築物等)
受取利息・配当金収入	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	設備関係支出	機器備品、図書、車両等、設備に係る支出
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入	資産運用支出	特定の基金の運用支出、有価証券等の購入支出
借入金収入	借入金等による収入	その他の支出	上記の各支出以外の支出
前受金収入	翌年度の学生生徒等納付金収入、その他の前受金収入		
その他の収入	上記の各収入以外の収入		
資金収入調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定	資金支出調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定
前年度繰越支払資金	前年度からの繰越金	翌年度繰越支払資金	3月31日現在で保有する、引当資産を除く現預金
収入の部 合計		支出の部 合計	

② 事業活動収支計算書

教育活動収支			
事業活動収入の部		事業活動支出の部	
科目	解説	科目	解説
学生生徒納付金	学則等に記載された納付金等の収入	人件費	退職給与引当金繰入額含む
手数料	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費	教育研究のために支出する経費(減価償却額含む)
寄付金	現金等の寄付金が対象(現物寄付含む)	管理経費	教育研究以外の経費(減価償却額含む)
経常費等補助金	施設設備補助金以外の国または地方公共団体からの助成金等	徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額、当該年度において回収不能がほぼ確実である額
付随事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業等の収入		
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入		
事業活動収入計		事業活動支出計	
教育活動収支差額			

教育活動外収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
受取利息・配当金	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	借入金等利息	借入金等の利息返済分
その他の教育活動外収入	収益事業会計からの繰入収入等	その他の教育活動外収入	
教育活動収支差額			

経常収支差額

特別収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
資産売却差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を上回った場合の超過額	資産処分差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を下回った場合の差額
その他の特別収入	施設設備寄付金、施設設備補助金、過年度修正額等	その他の特別支出	過年度修正額等
特別収支差額			

基本金組入前当年度収支差額
基本金組入額合計
当年度収支差額
前年度繰越収支差額
基本金取崩額
翌年度繰越収支差額
(参考)
事業活動収入計
事業活動支出計

③ 貸借対照表

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	解 説	科 目	解 説
固定資産		固定負債	支払期限が1年以内に到来しない負債
有形固定資産	有形の固定資産	長期借入金	支払期限が1年以内に到来しない借入金
土地	土地	:	
建物	建物に付属する電気、給排水、暖房等の設備を含む		
:			
特定資産	用途が特定された預金等		
その他の固定資産	無形の固定資産(権利、有価証券、引当特定資産)		
流動資産	1年以内に現金化、費用化が可能な資産	流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
現金預金	現金預金	短期借入金	支払期限が1年以内に到来する借入金
:		:	
資産の部 合計		負債の部 合計	

純 資 産 の 部	
科 目	解 説
基本金 ※	1号：土地建物等固定資産 2号：将来計画資金 3号：奨学基金 4号：1ヶ月分の経常経費
繰越収支差額	事業活動収支計算書から反映され、現在の資産および負債の合計から当年度の土を調整する。
純資産の部 合計	

負債及び純資産の部 合計	
科 目	解 説
合 計	負債の部合計+純資産の部合計

※ 基本金とは

学校法人会計基準 第29条

「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持するべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」

ここでいう「諸活動」とは、教育研究活動を指し、「必要な資産」とは学校の校地や校舎、教育研究用機器備品など、教育活動を行う上で必要なものを指します。

つまり、学校での教育活動ができる資産を保持しておく必要があり、それを「基本金」としています。例えば、新校舎を建築した場合固定資産が増加するが、あわせて基本金も増加することになります。